

第3章 地域と協同で進めるケア(特別養護老人ホーム「うぐいすの里」の事例から)

はじめに

本章は、地元自治体が、市町村合併後の過疎地域のまちづくり、安心安全の地域づくりを意図して誘致した、特別養護老人ホーム「うぐいすの里」(以下「うぐいすの里」という)が取り組むケアの事例である。本施設は、施設整備段階までは行政が関与したが、開設後は新市となったこともあり、行政との関わりは弱くなった。しかし、その後も施設運営法人が単独で地域社会との共同を模索し、さまざまな実践を試みている。本施設の特徴は、地域との協同を進める過程で「地域共有の財産づくり」という独自のケア理念を打ち立て、施設を地域に積極的に開放するとともに、地域の社会資源との協同によるケアを試みているところにある。

本章の課題は、地域の社会資源と共同で進めるケアに向けた取り組みが、住み慣れた地域での暮らしの継続や安全・安心のある地域づくりにいかなる役割を果たそうとしているのかを明らかにするところにある。

これらの課題に取り組むために、まず、第1節では対象地及び対象施設について概観する。第2節では「うぐいすの里」の特徴を生み出している住民が参加した施設づくりを取り上げる。第3節以降は調査対象施設で行われている三つの特徴的事例を分析する。第3節は、近隣の小学校との協同により施設入居高齢者の役割づくりと小学校の授業(総合的学習の時間)として行われている「節分・ひな祭り交流」に関わる事例である。ここでは、「うぐいすの里」と地元小学校の双方が互いに社会資源として活用し合い、それぞれの事業目的に効果的な役割を果たしていることを確認する。第4節は、地元中学生と「うぐいすの里」入居高齢者との交流を基にした「13歳の社会への架け橋づくり事業」に関わる事例である。ここでは、中学校の授業として行われた高齢者との交流事業が、どのような過程を経て日常的関わり合いにまで発展していったのかを確認する。第5節は、地域の人財育成を施設が行う「認知症サポーター養成講座」に関する事例である。ここでは、在宅福祉を支えるために施設が担うべき役割について検討する。第6節では、これらの事例から浮かび上がってくる特徴を整理し地域と協同で進めるケアが担う意味を明らかにしたい。

第1節 対象地の概要と対象施設の現状

1.1 旧鷺沢町(現栗原市)の概要

(町勢)

鷺沢町(現栗原市)(以降「鷺沢町」という)は、宮城県の北西部に位置し、東西に11キロメートル、南北に7キロメートル、面積は37.23平方キロメートルで、総面積の60パーセントが森林である。国道547号線が町の中心を東西に横断し、西部は山間部、東側には水田が広がっている。古くから鉱物資源に恵まれた鉱山の町として、鉛・亜鉛・硫化鉄鋼を生産し、経済成長期の1957(昭和32)年には人口のピークを迎え13,634人を数えた。しかし、1961(昭和36)年ころから鉛、亜鉛等の非鉄金属鉱業の不況が続き、1962(昭和37)年6月に大土森鉱山が閉山。以降、三菱金属鉱業株式会社は細倉鉱山部門を分離(細倉鉱業(株)として新発足)する等の企業合理化を行い経営の安定を図りつつ資源開発等の探鉱によって経営改善を行うも、円高、エネルギー問題、世界経済の変動等により、1987(昭和62)年3月に細倉鉱山は閉山となった。

鷺沢町の人口規模は、総人口3,051人、世帯数は946世帯(H18.3末住民基本台帳)である。65歳以上高齢者人口は1,092人で高齢化率は35.8パーセント、高齢者のみの世帯は257世帯(全世帯の27.2パーセント)である。産業・経済面では、エコタウンプランを軸にバランスの取れた環境負荷の少ない循環型社会システムの構築と健全な循環産業育成のための社会基盤づくりを推進している。観光・文化面では、細倉鉱山の歴史を後世に伝える観光坑道、栗駒山麓の地底博物館「細倉マインパーク」には、オープン以来150万人以上の観光客が訪れている。また、伝統芸能では、ハツ鹿踊り、鷺沢神楽、細倉神楽がある。これらによる年間観光客数は31,000人である。産業別就業構造は、第一次産業16.8パーセント(258人)、第二次産業41.2パーセント(630人)、第三次産業42.0パーセント(642人)である(H12)。また、1人あたりの町民所得は2,002.3千円で県下第55位である。財政力指数(H12~H14平均)は0.155(県平均0.579)である。

2005(平成17)年3月栗原郡10町村の合併により、鷺沢町は閉町し、翌4月から栗原市となった。

(人口の推移)

鷺沢町は、鉱業地域(細倉地区)と農村地域(鷺沢地域)の二つが共存し、鉱業の盛衰が町の経済を大きく左右してきた。このことは、鷺沢町全体の世帯数及び人口が、1957(昭和

表16 人口・世帯数の推移(旧鷺沢町)

	世帯数	人口			人口増減率		備考
		総数	男	女	増	減	
1920 (T09)	887	4,793	2,443	2,350			
1925 (T14)	688	4,020	2,011	2,009		-16.1%	
1930 (S05)	709	4,325	2,150	2,175	7.6%		
1935 (S10)	921	5,530	2,912	2,618	27.9%		
1940 (S15)	1,443	8,486	4,516	3,970	53.5%		
1945 (S20)	1,803	10,003	5,000	5,003	17.9%		
1950 (S25)	2,088	11,794	5,974	5,820	17.9%		
1955 (S30)	2,401	13,065	6,507	6,558	10.8%		人口のピーク13,643人 (S32)
1960 (S35)	2,543	12,676	6,213	6,463	-3.0%		大土森鉱山閉山 (S36.6)
1965 (S40)	2,305	10,619	5,105	5,514	-16.2%		細倉鉱山企業合理化 (S42~45)
1970 (S45)	2,076	8,452	4,064	4,388	-20.4%		細倉工業所経営合理化 (S47.10)
1975 (S50)	1,615	6,137	2,942	3,195	-27.4%		
1980 (S55)	1,397	4,983	2,422	2,561	-18.8%		
1985 (S60)	1,221	4,294	2,084	2,210	-13.8%		細倉鉱山閉山 (S62.3)
1990 (H02)	1,009	3,625	1,739	1,886	-15.6%		
1995 (H07)	992	3,445	1,628	1,817	-5.0%		
2000 (H12)	975	3,218	1,514	1,704	-6.6%		
2005 (H17)	943	3,117			-3.1%		

資料：1920年から2000年までの数値は国勢調査、2005年は住民基本台帳により作成

32) 年をピークに急激に減少している状況からもうかがい知ることができる(表16)。この状況を、細倉地区と鶯沢地区の二つに分けて見るとさらに顕著で、細倉鉦山関係者の人口移動が町の人口にいかにか大きなインパクトを与えたかを物語る(図2)。

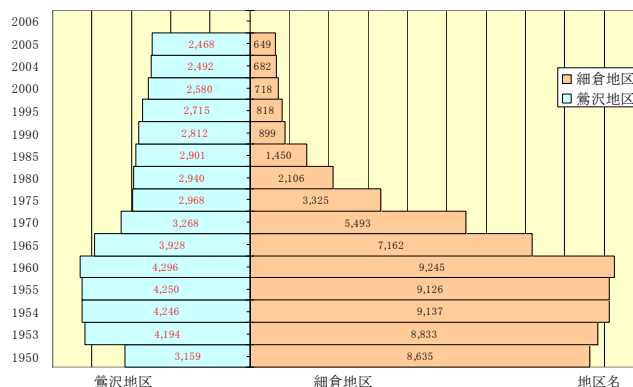


図2 鶯沢地区・細倉地区別人口(単位:人)

資料:旧鶯沢町住民基本台帳をもとに作成

(高齢者介護・障害者支援の現状)

2006(平成17)年1月現在の要

介護認定状況は、要支援が2人、要介護1が42人、要介護2が41人、要介護3が25人、要介護4が11人、要介護5が32人で、認定者総数は153人である。鶯沢町が策定した第二期介護保険事業計画では、平成16年度の要支援・要介護高齢者数を128人と推計しているから、予定よりも25人も多くなっている。施設利用状況を見ると、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)利用者が13人、介護老人保健施設が9人、介護療養型医療施設が5人で、施設介護サービス利用者総数は27人である。

研究の対象施設である特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホーム開所前の利用申し込み状況(H17.1月末現在)は、総申し込み者数33人の内、自宅で待機状態にある人は8人、社会的入院の状態希望している人が13人、他市町村の介護保険施設及び認知症高齢者グループホームの利用者が12人である。

申し込み者数を町村別で見ると、鶯沢町18人、栗駒町6人、一迫町2人、高清水町2人、志波姫町2人、若柳町1人、築館町1人、石越町1人である。鶯沢町民で利用を申し込んでいる18人は、自宅又は社会的入院状態にある者が11人、他町にある特別養護老人ホームを利用している者が7人である。

障害者関係では、知的障害者入所更生施設利用者が10人、知的障害者入所授産施設利用者が2人、身体障害者入所更生施設利用者が2人。知的障害者グループホーム利用者は5人である。知的障害者グループホーム利用者の平均年齢は46歳(30歳から72歳)、入所施設利用者の平均年齢は48.3歳(20歳から62歳)である。施設利用者の最長利用年数は31年で、中学校を卒業した年に入所している。

(社会資源の状況)

公共施設の整備状況は、保育所1か所(30人)、幼稚園1園(58人)児童館1館、小学校1校(169人)、中学校1校(85人)、高等学校1校(262人)、公共体育館3か所、老人福祉センター1か所、公民館3館、集会施設28か所、公園3か所、町営住宅91戸、診療所1か所¹である。また、高齢者介護及び障害者支援関係施設は、老人デイサービスセンター、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)及び知的障害者グループホームがある²。老人デイサービスセンターを除く高齢者・障害者関係施設は、合併前に着工し、合併直前直後の2005(平成17)年3月以降に開所している。

(町村合併)

過去の町村合併から鶯沢町までの経過 明治の大合併以前の栗原郡は、50 か村であった。1888(明治21)年4月公布、翌1889(明治22)年4月に施行された「市政・町村制」により、栗原郡50か村は、2町27か村に統廃合された。当時の鶯沢村は、文字村、松尾村及び花山村との合併も検討されたが、単独町村の道を選び、1951(昭和26)年4月の町村制施行により現在の鶯沢町になった。1958(昭和28)年10月施行の「町村合併促進法」(昭和の大合併)を経ても現在に続く行政区を変えていない。栗原郡は昭和の大合併で現在の9町1村に再編された。

栗原地域の合併協議 栗原地域10町村(築館町、若柳町、栗駒町、高清水町、一迫町、瀬峰町、鶯沢町、金成町、志波姫町、花山村)は、2002(平成14)年8月に栗原地域合併研究会設立、2003(平成15)年7月の栗原地域合併協議会(法定協議会)設置を経て多くの議論を重ね、各町村は議会の議決を得て2004(平成16)年8月4日に宮城県知事へ廃置分合申請書を提出した。栗駒町、鶯沢町及び花山村は、合併協定調印の直前の2004(平成16)年4月から5月にかけて合併の是非を問う住民意向調査を行っている。栗駒町の結果は、賛成50.75パーセント、反対15.3パーセント、どちらとも言えない33.6パーセントであった。鶯沢町では、それぞれ43.9パーセント、13.4パーセント、42.7パーセント。花山村では、47.2パーセント、28.4パーセント、24.4パーセントであった。宮城県知事は、県議会の議決を経て、2004(平成16)年10月13日付で栗原地域10町村の廃置分合(合併)を決定し総務大臣に届け出た。2004(平成16)年11月10日付け総務省告示第878号で、2005(平成17)年4月1日から効力を生じる廃置分合(栗原地域10町村を廃しその地域を持って栗原市を設置する)の告示がなされ、2005(平成17)年4月1日「栗原市」が誕生した。

合併により栗原地域は、人口84,947人(県内第5位パーセント.6%)、面積806.388平方キロメートル(県内第1位11.1パーセント)、農業粗生産額275億9千万円(県内第3位12.5パーセント)、製造品出荷額1,517億8千万円(県内第8位3.9パーセント)、商業年間販売額1,078億8千万円(県内第11位0.9パーセント)の市となった。

合併による福祉関連制度調整 栗原地域合併協議会保健福祉部会介護保険分科会では、介護保険事業の取り扱いを検討し、①各町村の介護保険事業計画は現行のとおり新市に引き継ぎ、2006(平成18)年度から始まる次期計画を策定する。②保険料(各町村の第1号被保険者の基準月額額は2,000円から2,700円迄の開きがあった)は、現行のとおり新市に引き継ぎ、次期介護保険事業計画に基づいて算定するとしている。また、同部会福祉分科会では、高齢者福祉事業について協議を行い、老人保健福祉計画は現行のとおり新市に引き継ぎ、新市になってから老人福祉計画を策定するとしている。個別具体の事業については、従来のまま新市に引き継ぎ、新市において速やかに調整するものと、乳幼児医療費助成事業のように、多くの町村が0歳から3歳までを対象(通院)としている中、0歳から6歳までを対象とする町の例に合わせて現行水準を大幅に改善するものや低い水準の町の例に合わせるといった、事業内容の精査による見直しが行われている。全体としては、合併の機会を使って長年の課題の見直しを行う等広範囲な精査を行うとともに、今日的課題に対しては概ね高い水準の町の例に合わせている。諸計画は、計画の見直し時期までは現行計画をそのまま新市に引き継ぎ、見直し時期に新市において新たな計画を策定するとしているものが多く、合併後数年をかけて新市の体制づくりが行われるというのが現状である。

(住民自治組織)

鶯沢町の行政区は、明治23年当時は6行政区であったが、現在は大きな行政区の2分割等により9行政区になっている。

町では、国が推進する地方分権や市町村合併後の鶯沢を見据えて、地域連携を強化しながら住民相互の親睦を深め、生活環境の一層の

表17 鶯沢町行政区の変遷

	明治23年	昭和10年	昭和15年	昭和37年	昭和53年4月	昭和63年1月	世帯数(人数)	地区別
細倉地区	秋法区	荒町区	荒町区	荒町区	荒町区	秋法上	115(280)	279世帯 682人
		秋法区	秋法区	秋法区	秋法上			
					秋法下	秋法下	124(317)	
					柳 沢			
大土森区	森 下	森 下	40(85)					
鶯沢地区	駒場区	駒場区	駒場区	駒場区	駒場上	駒場上	119(503)	638世帯 2,530人
	八沢区	八沢区	八沢区	八沢区	駒場下	駒場下	154(507)	
					八沢区	八 沢	84(337)	
					日向区	日 向	90(409)	
					堰根区	堰 根	72(271)	
袋 区	袋 区	袋 区	袋 区	袋 区	袋	119(503)		

向上を図り、よりよい地域づくりと地域の活性化を進めるために、地域づくりの基本となる住民自治組織(自治会)を各行政区に設置すべく、さまざまな検討を重ねている。2002(平成14)年7月、着実な住民自治組織設置促進を図り、庁内に職員を構成メンバーとした鶯沢町住民自治組織検討委員会及び調査研究ワーキンググループを設置し、基礎的検討に着手した。2003(平成15)年12月8日には、住民自治組織検討委員会の検討結果をふまえ、「鶯沢町住民自治組織設立基本方針」を策定し、2004(平成16)年4月から各行政区に住民自治組織(自治会)を設置することを決め、設立に向けた積極的な支援を行った。この結果、2004(平成16)年3月21日には、秋法上地区自治会(115世帯280人)及び森下地区自治会(40世帯85人)が設立された。続く3月28日には、秋法下地区自治会(124世帯317人)、日向地区自治会(90世帯409人)、堰根地区自治会(72世帯271人)、袋地区自治会(119世帯503人)が設立。4月4日に駒場下地区自治会(154世帯507人)、4月10日に駒場上地区自治会(150世帯465人)、4月11日に八沢地区自治会(84世帯337人)が設立され、鶯沢町内全域に9地区の自治会が整った。

1.2 社会福祉施設「うぐいすの里」の概要

(うぐいすの里の施設規模)

「社会福祉施設うぐいすの里」は、特別養護老人ホーム(以下「特養」という)、認知症高齢者グループホーム、共生型グループホーム(認知症高齢者グループホームと知的障害者グループホームの合築)、ケアハウス及び診療所で構成される保健・医療・福祉施設エリアの通称である。ここでは、診療所を除き、社会福祉法人が設置運営する高齢者福祉施設等を指して「社会福祉施設うぐいすの里」と表現している(注:特養うぐいすの里を指すときは「うぐいすの里」と表記する)。

保健・医療・福祉施設エリアの第一期事業は、特養、認知症高齢者グループホーム及び共生型グループホームの整備である。各施設の定員は、特養 40 人(長期利用 30 人, 短期利用 10 人)、認知症高齢者グループホーム 9 人、共生型グループホームは、認知症高齢者が 9 人と知的障害者が 4 人である。特養は、鶯沢町民の利用を前提とした需要数や栗原保健福祉圏域における整備目標量及び地域密着型を目指していることから 30 人定員の小規模施設になっている。また、多様なニーズに応えるために、既に地元で事業が行われている老人デイサービスやホームヘルプサービスを除くショートステイや認知症高齢者グループホーム、知的障害者グループホームを併設している。認知症高齢者グループホーム・共生型グループホームは 2005(平成 17)年 3 月、特養は同年 4 月に開所している。第二期事業は、ケアハウスと診療所の移転改築である。ケアハウスは 2007(平成 19)年 3 月、鶯沢診療所は同年 4 月に開院している。今後、老人福祉施設の増築等も計画しているが、第二期事業の整備により、鶯沢町で当初計画していた保健・医療・福祉施設エリア「社会福祉施設うぐいすの里」の整備は、一応の完成を見ることになった。

(うぐいすの里利用者)

「社会福祉施設うぐいすの里」利用者は、特養 30 人、認知症高齢者グループホーム 9 人・共生型グループホーム(高齢者 9 人・知的障害者 4 人)、ケアハウス 10 人で 4 施設を併せて 62 人が居住している。また、ショートステイ 10 人分が特養に併設されている。利用者の平均年齢は特養 84.7 歳、認知症高齢者グループホーム 84.2

表18-1 入居者の要介護度

区分	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人数	1	1	0	7	9	11	17	12	58

(注) 知的障害者4名を除く。知的障害者4名は全員が療育手帳A判定

表18-2 入居者の日常生活自立度

		障害老人の日常生活自立度 (ADL)							計
		J1	J2	A1	A2	B1	B2	C	
認知症老人の日常生活自立度判定基準(認知症度)	正常	3		1			1	1	6
	I	1	1			1			3
	IIa		1	1	7	3		1	13
	IIb		3	1	4	3	12	1	24
	IIIa						3	2	5
	IIIb						1	1	2
	IV							5	5
	M								0
計	4	5	3	11	7	17	11	58	

(注) 知的障害者4名を除く

歳、知的障害者グループホーム 52.8 歳、ケアハウス 84 歳である。要介護度は表 18-1、日常生活自立度は表 18-2 のとおりである。知的障害者 4 人は、全員が療育手帳 A 判定(重度)である。

1.3 整備までの経緯

(高齢者福祉施設整備事業者の誘致)

保健・医療・福祉エリアの全体的事業計画案に至るまでには、さまざまな事業が検討されては消えていった。直近では、2002(平成14)年秋に町の遊休施設を活用した宅老所の整備計画が民間事業者から持ち込まれ、入所待機者への対応に苦慮していた担当者は喜んで受け入れの検討を行っている。しかし、事業計画の精査の過程で同計画を断念せざるを得ない状況になり、新たな模索が始まった。そこで町は、隣町の一迫町で特養を運営し、老人福祉事業に実績のある法人へ鶯沢町での事業展開を打診した。町は法人との協議を重ねるにしがたい、合併後の将来を見据えた基盤づくりまでも視野に入れ、保健・医療・福祉に教育との連携を含めた総合的なまちづくりの拠点となることを目指した全体的事業計画案策定へと事業計画は膨らんでいった。その過程で、当初計画の特養や認知症高齢者グループホームに加えて、第二期事業として、隣接する場所には、高齢化した元細倉鉱山の従業員の利用を想定したケアハウスや老朽化が問題になっている鶯沢医院(国保診療所)の移転改築計画も加わった。また、小学校に隣接する土地に計画していた幼保一元化施設の早期実現への動きも活発になるなど、特養誘致が、生活に密着したほかの保健・医療・福祉及び教育に関する基盤整備の再編成に大きな影響をもたらすことになった。

(保健・医療・福祉施設整備場所の選定)

特養などが整備された地区は、駒場下行政区内の広面地区である。駒場下行政地区内には、鶯沢町役場や診療所及び商店が多数あり、鶯沢町の中心市街地の様相を呈している。敷地は、鶯沢町役場の北側に位置し、くりはら田園鉄道(2006(平成18)年3月31日廃線)の線路を挟んで隣接している。また、敷地の北西には道路を挟んで保育所及び小学校がある。

整備位置の選定にあたっては、当時大きく三つの案が検討された。第1案は、公民館の敷地内である。この場所は体育館が隣接し鶯沢中学校からは500メートル、鶯沢役場からは南西に約1キロメートルの位置にある。この場所は、造成不要の町有地で新たな土地の確保が不要である点が評価されている。第2案は、細倉地区内にある細倉交流プラザである。この施設は、利用者数の低迷から転用が検討されていた。第3案は、小学校に近接した私有地を買収・造成する案で、高齢者福祉施設は町の中心部にあるべきであるという保健福祉担当者の意向を反映した案である。特養の整備が具体的になると並行して議論を重ね、最終的には第3案が選定され現在地となっている。同地の選定には根強い反対もあった。主な反対意見は、同地は鶯沢町長期総合計画においては住宅地を予定していた場所であることから、今後のまちづくりに残しておくべき大切な場所であるとの意見。また、高齢者福祉施設には、既存施設である老人憩いの家や診療所に隣接した場所が適しているとの意見等である。これらの意見に対しては、合併後をふまえた新たなまちづくりを強く意識して、保健・医療・福祉に教育も加えた総合施設エリアとして整備することが必要であると考えた町長の強いリーダーシップと保健福祉担当者の高齢者福祉施設に対する理念をもって精力的な説得を行い、第3案の実現に至っている。

第2節 住民参加の施設づくり

「うぐいすの里」の先駆的ケア実践の特徴を見るためには、施設整備の計画段階にまで戻る必要がある。鶯沢町では、「うぐいすの里」を整備するに際して、当初から合併後の地域づくりに発展していくことを期待し、地域住民が参加した施設づくりを目指している。また設置法人も同様の考えを持ち、町と一緒に地域住民との協同を意識した施設整備を進めている。このような背景があることから、「うぐいすの里」と住民との関わり方や住民自身の施設との関わり方の方向付ける住民参加の施設づくりが、どのような経過を辿ってきたのかを振り返ることは、今後の分析を進めるに際して大切な作業となる。

2.1 住民参加の施設づくり

鶯沢町内に整備が進められた特養及び共生型グループホームは、宮城県の緊急経済再生戦略に基づく「新型福祉推進プロジェクト地域密着型施設整備促進事業」として採択された、小規模多機能を特徴とする施設である。このため、宮城県は鶯沢町及び事業主体となる法人に対して、地域に密着した施設整備が進められるように支援をしている。また、鶯沢町及び法人自身も計画の初期段階から地域を意識した取り組みを念頭においていた。小規模多機能である当該施設は、当然鶯沢

表19 住民参加型の施設づくりの経過

年月日	内容
2003(H15)年5月	旧鶯沢町から県に特養整備計画が出される
2004(H16)年6月	補助事業採択の内示
2004(H16)年8月	特養・グループホーム整備工事着手
2004(H16)年11月	新設する特養の名称を町民から募集
2004(H16)年11月28日	鶯沢町福祉フォーラム開催
2005(H17)年1月23日	鶯沢町民との意見交換・工事現場見学
2005(H17)年2月6日	・鶯沢町民との意見交換、工事現場見学 ・町民による設備、仕上げ材等の選択 ・町民、小学生による建設部材への書き込み
2005(H17)年3月	グループホーム整備工事竣工
2005(H17)年3月	・特養整備工事竣工 ・特養及びグループホーム内覧会
2005(H17)年3月	グループホーム開所
2005(H17)年4月	特養開所

町民を主たる対象者とすることになり、地域との関わりは深い。また、合併を目前にした鶯沢町は福祉水準の低下を懸念する声や町がさびれることへの不安を取り除くためにも、町民自身が関わる施設づくり、雇用や経済活動への影響力を町民と共に考えていく必要があった。町、法人及び県が、施設づくりを街づくりのきっかけとする視点で共通の認識を持っていたことは、住民参加型の施設づくりを進めることを可能にした大きな要因になっている。

従来行われていた施設整備時の住民への説明は、廃水処理、騒音、日陰や入居者への偏見等による建設反対運動の未然防止を主たる目的とするものであった。しかし、創設される福祉施設に高い関心を示した地区自治会や各種団体に呼ばれての事業概要説明や町の事業で町民が集まる機会を活用した事業概要説明など、町と法人



写真4 建設段階での住民の現場視察

による積極的な事前説明を行っている。このことは同時に、町民のさらなる関心を引き起こし、近隣の町民が工事現場に立ち寄り、現場監督に工事内容や進捗状況を尋ねる光景を頻繁に目にする状況をつくりだしている。

では、法人が進めた住民参加型の施設づくりに関する具体的な事業はどのようなものであったのだろうか。主な経過は表19のとおりである。

特養の名称は、住民参加の一環として「広報うぐいすざわ」平成16年11月号で広く町民に公募し、38件の応募の中から「うぐいすの里」を選んでいる。また、鶯沢町では、整備を進めている福祉施設に対する理解と周知を図るため、例年行われている福祉健康祭りに併せて「鶯沢町福祉フォーラム」を企画している。鶯沢町福祉フォーラムは、「ふるさと(鶯沢)で暮らし続けるために」と題する基調講演の後に、地域福祉と介護予防をテーマにしたパネルディスカッションを行っている。フォーラムは、施設の躯体ができあがりつつあることから、町民の関心は高く、町民を対象とした集会では極めて珍しく250人を超える参加者があった。しかし、参加者の年齢層が高く、住民参加による施設づくりというよりも利用希望者としての視点で関心を寄せているようでもあった。法人及び鶯沢町は、住民が参加する施設づくりの必要性を「鶯沢町福祉フォーラム」で町民に訴え、町民の関心を高める機会を設けたが、それをさらに一歩進め、具体的な作業をとおして意識を高めるために、町内9地区自治会から選ばれた各3名を構成メンバーとする意見交換会を2005(平成17)年1月に行っている。意見交換会には、9地区自治会のメンバー27人のほかに、町長以下鶯沢町関係者3人、法人関係者5人、県職員2人が参加している。またその際、参画意識を高めることを狙って工事現場の見学会も行っている。

工事現場の見学会は、意見交換に先立ち、進捗率50パーセント程度にある工事現場を見学している。鶯沢町民は、生活に直接関わる初めての施設が整備されていることから高い関心を示していた。参加者は60から70歳台と高い年齢層であることから、自分のこととして見聞きしている様子が見られる。工事が最盛期にあり、安全確保上、内部に入ることはできないので外からだけの説明であった。工事進捗状況は、建物の概観を把握するのが精一杯で、内部は骨組みや説足場で埋め尽くされている状況であった。それでも、内部をのぞき込むなど興味津々の様子であった。また、この場で、施設内で使われるタイルや間仕切りボードに施設や利用者に対する想いを書き込むことを幼稚園児や小中学校児童生徒にお願いする考えを紹介している。

意見交換会では、住民参加型で施設づくりをする理由の説明が行われた。その後、「ふるさとで暮らし続けるために」何をすればよいのかを考えるために、ふるさと(鶯沢町)の宝もの探しを行った。会場が広くて、活発な意見交換ができにくかったため、座長が発言者を指名する形で進められた。「山にはギッシリ鉱物が詰まっている」「人情が厚い」「水がきれいだ」「星が近い」「子育てがしやすい」「沢を掃除して源氏ボタルを増やしている」「身近なところに何でも揃っているので暮らしやすい」などの発言があり、ふるさとに居心地の良さを感じている印象を受けた。町長は、「こんな話が出てくるとは想像していなかった」と、町民の発言に満足の様子であった。保健福祉課長も同様の感想を持っていた。住民参加の理解の浸透度合いは、各自治会の出席者を見るとおよその判断はつくという。町長は、「自治会長が直接参加している地区と福祉部会においている地区と、対応の違いが見られ、自治会内部で十分な話し合いが持たれているか否かが読み取れる」と話していた。

今回の現場見学会兼意見交換会は、住民参加型の施設づくり・街づくりが具体的に動いた初回である。県及び法人は、住民参加型の施設づくりを町村合併後の街づくりのきっかけにしたいとの

意図を持っていることから、メンバーを30から40歳代を中心に推薦してもらえよう、町を通じて各地区自治会にお願いしていた。しかし、実際に各地区自治会から選ばれてきた人々は、60から70歳代の年齢層であった。このため、当事者意識を持って考えてもらえる点では良い人選ではあるが、より積極的な街づくりを担っていく活動主体としてはもう少し現役世代の参画が欲しかったところである。

第2回目の意見交換会は、2005(平成17)年2月6日に特養及び共生型グループホーム工事の進捗状況を視察するとともに、使われる設備・仕上げ材の選定を行い、参画意識の浸透を図っている。また、施設全体をタイムカプセルにする企画は、壁の仕切ボード及び風呂場のタイルに、利用者への励ましや施設に対する想いを書き込んでもらうなどして参加者の形跡が何らかの形で施設に残らせるように考え出されたアイデアである。特養の工事進捗状況視察は、特養に1部屋だけを先行して仕上げたモデルルームをつくり、完成後のイメージをつかんでもらえるようにしている。その後、共生型グループホームに場所を移し、石膏ボードで仕切られただけの部屋を見せるとともに、そこに使う予定の設備や仕上げ材を数種類展示して、後で行う設備の選定作業の参考になるようにしている。

設備の選定作業は、参加した住民を3グループに分け、グループ討議を経て全体での意志決定をしている。町民に選んでもらう設備は9種類で、2か所の床材、2か所の壁紙、混合水洗、洗面台、洗面台周囲のタイル及び扉の取っ手2種類である。選定する設備は2種類から5種類準備され、その中からグループごとに1種類を選び3グループの多数決で選定している。グループごとの意見に大きな開きはなく、ほとんどが満場一致で決定された。参加者の意見交換の様子を見ていると、女性の発言力が強く選定には生活者の視点が色濃く反映されている。

設備等の選定作業が終わった後には、施設全体をタイムカプセルにする、町民の思いに囲まれた生活環境をつくりたい、という法人の考えと町民の参画意識を高める仕掛けとして、施設で使われる部材への町民による書き込みを行っている。この計画は、保育所、小学校、中学校、郵便局での書き込みも計画され、部材を渡しての参加となっている。



写真5 壁材に思いを書き込む住民

2.2 施設と地域住民の距離

うぐいすの里で行った住民参加型の施設づくりは、従来の利用者の特養の関係を大きく変える契機になり、今後の施設運営の姿を描き出すことに大きな影響をもたらした。住民自身にとっても、小学校などの近隣にある社会資源にとっても法人の申し出や要請は意外なもので、従来の救貧的な施設イメージからは程遠いものであった。「皆さんが選んだ部材で施設を仕上げます」「施設内に公民館を設けますので自由に利用して下さい」「施設を皆さんの家の離れ(別宅)にして下さい」等々の提案や要請は、驚きと共に大きな期待を持たせた。この驚きや期待は、単なるベッドの確保という捉え方から、次第に将来不安の解消あるいはもしもの時の保険としての受け止め方に変わり、地域住民の関心が利用することから存在することに移りつつあることが「うぐいすの里があるから

安心だ」³という言葉に現れている。

このことは、地域住民の普段からの関わり方にも反映し、施設との距離感を一層縮め、地域から切り離された特別の場所としての見方を払拭する機会につながっている。また、地域の社会資源が施設と関わるに際しての距離感にも影響し、特に小学校・中学校は積極的な関わりを持っている。また、地域住民にとっては「敷居の低い」施設、身近な施設としての受け止め方を引き出したといえる。

こうしてみると、住民参加の施設づくりは、単に施設をつくるに際してのお手伝いではなく、住民の意識を変え、住民に介護を自分事として考えてもらえるようにするための重要な手続きといえるのではないか。施設づくりは、法人だけの考えで進められる昨今、このような取り組みは、住民の介護に対する意識にも大きな影響を及ぼす大切な取り組みである。

第3節 協同で進める児童と高齢者の相互訪問

ここでは、近隣の小学校との協同により施設入居高齢者の役割づくりと小学校の授業(総合的学習の時間)として行われている「節分・ひな祭り交流」に関わる事例である。この事業を特徴的事例として取り上げるのは、社会福祉施設と地元小学校の双方が互いに社会資源として活用し合い、それぞれの事業目的に効果的な役割を果たしていることを確認するためである。

3.1 はじめに

定時介護、流れ作業的介護の反省から、グループホームやユニットケアが制度化され介護の質が問われて久しい。厚生労働省老健局長の私的研究会として設置された高齢者介護研究会は、2003(平成15)年6月26日に検討報告書「2015年の高齢者介護」⁴を発表し、新しいケアモデルの確立として、認知症高齢者ケアの重要性を指摘している⁵。その背景には、要介護高齢者のほぼ半数、施設の入所者については8割に何らかの認知症状が認められている現実がある(要介護(要支援)認定者(第1号被保険者)の痴呆性老人自立度・障害老人自立度に関する推計⁶)。このような状況から、2006(平成18)年の改正介護保険法では、新たに地域密着型サービスを創設して、認知症高齢者ケアの手法を強く意識した、生活の継続性を尊重し小規模で日常生活圏域を基本とした介護サービスが提供される介護環境を制度化している。しかし、「2015年の高齢者介護」で求めているサービスの質の確保と向上とは、選択権の保障、評価やその公開、ケアの標準化、事業者の行動規範、人材の確保、保険として商品化され切り売りされる三大介護に象徴される介護サービスの質の向上とその担保に言及するに留まり、「より良い居住環境」や「より多様な生活支援サービス」は、保険外の部分であると言わんばかりの表現をとっている(堀田編2003)。このように、今後の高齢者ケアの方向性を示す報告書においても、まだ介護の質については三大介護を対象としたケアの質を越えられないでいる。

そのような中、これまで介護の中心であった三大介護を離れて、地域や家族との関わりを大切に生活支援を行おうとしている事例も多く見られるようになってきた。研究の対象施設では、一般に言われているケアの質の向上の取り組みとは異なる、地域の社会資源や家族との関わりに着目したケアを展開し、施設での暮らしに軸足をおきながらも地域や家族との関わりを取り込んだ試みが行われている。

ここでは、小学生の施設訪問のお礼に、訪問を受けた高齢者が小学校に出向いて校舎の掃除を行う相互訪問交流事業の事例を取り上げ、高齢者施設が目指しているケアの質について、地域との関わりを中心に据えて検討する。

3.2 鶯沢小学校の概要

(学区について)

鶯沢町は大きく鶯沢地域と細倉地域に分けられる。細倉には、1,100年の歴史を持ち、日本有数の鉛、亜鉛の産地である細倉鉱山があった。しかし、1987(昭和62)年3月、国際的な鉛、亜鉛の価格変動により精錬部門を残して閉山となり、急激な過疎化が進んでいる。児童数も減少し、町内に2校あった小学校の内、児童数の減少の著しい細倉小学校は、1991(平成3)年4月、鶯沢小学校に統合され、現在の鶯沢小学校となる。細倉地域の児童はスクールバスで通学している。

(校舎・児童数)

1937(昭和12)年に建設され68年を経過した木造の旧校舎は、2004(平成16)年10月に同地での改築工事に着手し翌年7月に完成した。新校舎は、宮城県内では初めて太陽光発電を取り入れた環境に配慮した「エコスクール」⁷⁾のモデル校舎である

児童数は6学級175人(男75人,女100人),教員数は14人である(H19.5現在)。児童は、明るく素直で活動的である。学習活動や生活体験は、めあてをもって自主的,主体的に取り組もうとする。清掃活動などには積極的で,自ら仕事を見つけて働くことを惜しまない。また,環境についても問題意識を持ち,総合的な学習の中の環境学習にも積極的に取り組んでいる。さらに,全校児童による「祖父母交流会」や学年ごとの「福祉交流」などの福祉活動にも意欲的に取り組んでいる⁸⁾。

表20 鶯沢小学校児童数(単位:人)

学年	計	男	女
1	27	14	13
2	34	13	21
3	26	15	11
4	20	9	11
5	33	10	23
6	35	14	21
計	175	75	100

資料:平成19年度学校基本調査(宮城県)

(鶯沢小学校の教育目標)

鶯沢小学校では,教育目標を「千年の細倉鉱山の歴史が,人間の英知とこれから進むべき道を教えている。知性を高め,自らの進むべき道を拓き,伝説の白鷺のように強く羽ばたいていく力が育まれる学び舎が鶯沢小学校である」と定め,重点目標を以下の5項目に整理している。

- (1) 子ども一人一人に,生きている喜びを味わわせる教育活動を徹底する。
- (2) 考える力を伸ばすための教科指導を推進する。
- (3) 人間や自然と共に生きることの大切さを学ぶ体験的課題解決的学習を展開する。
- (4) 子どもに基礎・基本を身につけさせる家庭との連携を構築する。
- (5) 地域と連携協力し,子どもを地域で育てるという意識の高揚を図る。

また,総合的な学習の時間では,重点努力事項を「環境と福祉を柱とし,人間や自然と共に生きることの大切さを学ぶ学習を推進する。」とし,それを達成するための活動として①「二迫川や栗駒山での体験活動の実施」及び②「細倉地区の企業や鶯沢地区の福祉施設での見学,体験学習の実施」の2項目を掲げている。

特色ある学校づくりとして掲げた二つの柱の一つである「福祉教育」を行うために,「総合的な学習」では地域に根ざした福祉体験学習を行うことが学校長を中心として教育計画の前段階で話し合わせ決定している。この決定を受け,3学年は単元名を「やさしさをみつけよう」とし,車椅子体験,まちにある人にやさしいもの探し,やさしさマップ作成を行っている。4学年は単元名を「ボランティアをしよう」とし,お年寄りにやさしい施設を探す,うぐいすの里の方の話を聞くなどを行い,実際にうぐいすの里を訪問してボランティア活動を行うとしている。5学年は単元名を「みんなにやさしいまちづくり」とし,キャップハンディ体験学習を行っている。6学年は,単元名を「ともに生きる」(卒業研究)とし,手話体験や総合的な学習で出会った人との関わりの振り返りを行い,体験や聞き取り調査を行って,その人の仕事や願いについて調べ直しを行い,調べたことをまとめて発表するとしている。

現在の総合的な学習の指導計画は,2006(平成18)年度に,それまでのうぐいすの里(平成17年4月開所)との関わりを基に作成しており,うぐいすの里の存在が特色ある学校づくりに大きく影響していることがわかる。

3.3 うぐいすの里と鶯沢小学校の関わり

(施設と小学校の位置関係)

うぐいすの里と鶯沢小学校は、十字路に交差する市道の対角線上に位置し、直線距離で約100メートル、徒歩約5分の距離にある。鶯沢町は、学校との交流を意識して小学校や保育所・幼稚園に隣接し、鶯沢町役場(現栗原市役所鶯沢総合支所)のすぐ後ろを施設の設置場所を選んでいる(図3)。



図3 うぐいすの里の近隣地図

(施設から小学校への働きかけ)

法人は、施設の社会資源化を理念に掲げ整備を進めてきており、その具現化の一環として、地域住民参加型の施設づくりを行っている。小学校には、建設工事が行われている時点から積極的に働きかけを行い、壁面となるパネルやメッセージボードへの寄せ書きで

参加を得ている。開所してからは、小学生を対象とした「紙ひこうき教室」や「まんが教室」を企画実施し、小学生の課外活動の場の一つとなるようにしている。まんが教室は、小学生の保護者から「小学校でマンガ描きがはやっているらしい」という話を聞きつけたことが企画のきっかけになっている。また、うぐいすの里入居者は、地域貢献の一貫として春・秋の交通安全週間に参加し、小学校の校門近くで街頭啓発活動を展開している。このように、社会福祉施設を使った遊びの場の提供や小学生を対象とした地域活動を行うなど、一般的に行われているようなボランティアを受け入れるといった関わりではなく、双方向性のある関わりを持ちながら学校への働きかけを行っているところに大きな特徴がある。うぐいすの里の開所と前後して、交流に水を差すような事件⁹が起きたが、うぐいすの里からの積極的な関わりが功を奏し、多少の慎重な対応を迫られたものの、大きく停滞することなく進んでいった。

(交流事業の授業での位置づけ)

節分・ひな祭り交流は、4年生が対象で、授業区分は「総合的な学習」、単元名「うぐいすの里と交流しよう」¹⁰の中で行われている。授業時間は、準備に5時間、交流に2時間、振り返りに1時間の計8時間、交流の場にはうぐいすの里と小学校のそれぞれを1回ずつ使って行われる。

3.4 節分交流・ひな祭り交流

(交流を行うに至った経緯)

うぐいすの里は、特養が地域から離れ特別な場所にならないようにしたいとの考えから、教育機関や諸団体に、施設内にある公民館(地域交流スペース)の利用を働きかけ、さまざまな交流が行われている。

うぐいすの里では開設当初(2005(平成17)年)から小学校との交流があり、その一つに「節分交流会」があった。これは、小学生が施設を訪問して鬼役になる等して交流するもので、現在(平成22年)も同じような形で続いている。そのような中、高齢者から「めんこい子どもらがわざわざ豆をぶつけられに来てくれたから何かお礼をしたい」との話があった。この話をきっかけに、来てもらうばかりではなく施設側から小学校へ出向く事業があっても良いのではないかと、高齢者のお礼をしたいという気持ちを活かす方法はないかと検討した結果生まれたのが、節分の1ヶ月後のひな祭りの時期に小学生へお礼をする「ひな祭り交流事業」である。その際、お礼の気持ちを行動で示すことが検討され、「学校の窓ふき掃除」を企画したものである。

多くの老人福祉施設では、各種ボランティア団体が施設を訪問する形で地域との関わりを持っている。しかし、多くの場合、地域から施設に向かっての一方通行であり、地域から出かける場合は、公共施設や風光明媚な場所を訪ねる自己完結型のレクリエーションにとどまっているのが現状で、常に入居者は受け身の存在でしかない。うぐいすの里では、設立時の基本理念である「入居者は地域の住民」という基本的な視点に立った事業を行おうとしており、このことを自明的に示すためには、利用者自身が社会的役割や使命を持つ機会をつくる必要があると考えている。また、積極的に地域に出かけることで、利用者自身が地域社会の一員であることを自覚してもらいたいとの狙いもある。小学校との交流事業は、このような視点に立って企画され、小学生が施設を訪問する「節分交流会」と、うぐいすの里の利用者が鶯沢小学校で掃除ボランティアを行う「ひな祭り交流会」は一体となって行われている。

(節分交流会)

では、はじめに「節分交流会」は、どのように行われているのか、2008(平成20)年2月7日に行われた節分交流会の様子を詳細に振り返る(補足資料8)。

節分交流会は、開設当初(平成17年度)から始まり、毎年欠かさずに行われており、今回で3回目を数える。鶯沢小学校4年生20人が2,3人一組になって各ユニットを訪問し、豆まきや楽器演奏・ダンスをした後、公民館で紙芝居を一緒に見る交流が行われた。今回から、入居者と小学生と一緒に紙芝居を見る企画が新たに加えられた。この企画は、うぐいすの里「公民館」で行っている鶯沢小学校の児童とその親を対象とした「マンガ教室」の講師の母親がオリジナル紙芝居を行っていることから実現したものである。

当日は、次のような日程で進めている。朝、学校から担任に引率された小学生は、施設に着くと施設長の歓迎の挨拶を受けた後、グループごとに別れて各ユニットに散らばっていく。そこからは、2,3人一組の児童と10人程度の入居者による30分程度の交流となる。節分交流の中心は豆まきであるが、それと同時に、事前に準備した歌、リコーダー演奏、ダンスなどが披露され、児童と入居者の距離を縮めている。各ユニットでの交流が終わると、全員が公民館に集まり児童と入居者がひとかたまりになって紙芝居に見入っている。紙芝居が終わったころには、互いに話しかける姿が見られ、笑顔の多い公民館になっている。半日の交流会が終わって、児童が公民館を出る時には、手を振って見送る姿や長い握手を交わす姿があちらこちらにあった。

(ひな祭り交流会)

「ひな祭り交流」は、節分交流の約1ヶ月後の2008(平成20)年3月7日に行われている。ひな祭り交流会は、節分交流会で施設を訪問してくれた児童へのお礼の意味で行われるもので、

児童が通う小学校の掃除を行うために、入居者が小学校を訪問する。

小学校を訪問する主役は訪問を希望する入居者で、それを支えるために地域住民と施設職員が付く。ひな祭り交流会の中心は入居者による窓拭きであるが、小学校ではそれを上回る事業で迎えている(補足資料9)。

当日は、施設から小学校へ歩いて(又は車椅子で)向かう。小学校では学校長(当日は出張で教頭が代理)及び担任が出迎える。歓迎の挨拶の後、授業を邪魔しないように、廊下や特別教室を中心に窓拭きを始める。掃除が終わると音楽室に案内されて、4年生全員による歓迎の言葉や歓迎の歌で迎えらる。歓迎の言葉や歓迎の歌の選曲など、随所に学校側の配慮がうかがえる。それが終わると、校舎内を児童が案内して回りながら教室に向かう。教室では、入居者のもう一つの目的である、児童へのプレゼントを渡すことになる。入居者が小学校を出る時には、入居者を取り囲む小さな組ができており、それぞれの組で終わりの時間を惜しむ様子を見ることが出来た。

(参加者の感想)

では、この二つの交流会に参加した人たちは、どのような感想を持っているのだろうか。交流が終わってから、入居者、小学校訪問を支援してくれた地域の方、小学生徒、担任教師及び事業の中心的役割を担っている職員に聞き取りを行った。なお、小学生は担任をとおして感想を聞き取った。

高齢者 多くの高齢者は、2月のこの時期になると小学生が豆まきにやってくることをあたりまえのように感じており、「小学生の元気な姿を見ると私も元気になる」「うちのひ孫も同じような年で、ひ孫が来たような気持ちになる」「子ども達はめんこい(かわいい)」「この年になって子どもたちと一緒に遊べるのはありがたい」といった声があった。ひな祭り交流で学校に出向いて掃除をした高齢者は、「これは私たちの務めです」とはっきりとした口調で答えている。また、豆まきに来てくれた小学生と再会できるのを楽しみにしており、訪問の際に小学生にプレゼントする物を職員と一緒に楽しそうに相談していた。

地域住民 毎年参加している、うぐいすの里と小学校のある地区の行政区長は、「最近の子どもたちはおじいさんやおばあさん方と触れ合う機会が少なくなってきた。もちろん鶯沢では祖父母と暮らしている世帯も多いが、世代間で互いに支え合っていくことはいつになっても大切だと思う。今回のような交流会を行い継続していくことは本当に良いことだと思う」、同じく民生児童委員は「どんどん過疎が進行している中、地域の絆が大切だと感じている。このような会を積極的に行うことは本当に大事だと思う」と語っている。ボランティアとして参加した認知症サポーターの人々は、「小学生のお年寄りに接する態度に感心した。このような機会には、また協力したい」と語り、小学生の高齢者に接する態度に驚きを隠せない様子であった。

小学生 担任に小学生の様子を聞いたところ、「残念ながら感想文は書かせていないので全員の声というわけではありませんが、どの児童も交流を嫌がることはなく、逆に一人ひとりが積極的に案内をしなくてはという気持ちが見られました」と、児童の高齢者への関わり方を評価していた。また、「はじめは緊張したけどすごくお年寄りがやさしかったから、すぐに親しくなれた」「思ったよりも元気で力が強かった」といった児童の生の声を紹介してくれた。豆まき交流会の際に児童と一緒に行動していた職員は、「お地蔵さんがあったり、銭湯や病院もあり、街みたいだ」という声を聞き取っている。また、高齢者や障害者に対して、かわいそうという言葉やイメージは持っておらず、少し力が弱い、少し耳が遠いといった感じ方をしているとの感想を持っていた。

小学校担任教師 教師自身の交流事業に関する評価を聞いた。担任教師はこの交流から児童

が得られることとして「どんな人とも親しくつきあえるようになる、お年寄りの持つやさしさに包まれ、温かみを感じられる、相手から感謝されたり、喜んでもらえることの嬉しさや幸せを実感できる、お年寄りとの交流をとおして身近なお年寄りにも親切にする態度が育つ、地域の特色を理解できる、の五つの点から、小学校段階でこうした福祉体験をすることは、生きる力を育み、地域社会の一員としての自覚を持たせるのにとっても意義があると評価しております。」と語っている。

また、交流後の普段の生活態度に反映されていると思われる出来事としては、やさしさや思いやりが育まれている、自分の家のお年寄りにも親切になったなどが見られるとのことであった。

職員 この事業の実施に中心的な役割を果たしているうぐいすの里の生活相談員は、これまでの介護職員の経験を振り返り、今まで行ってきた「介護」が暮らしのほんの一部しか支えていなかったこと、交流の様子を見て、自分がやりたかった介護の姿を改めて思い出す機会になっているなど、交流事業の必要性や大切さを感じている(補足資料10)。

(二つの人的資源)

この事業は二つの人的資源を使って行われている。一つは小学生で、もう一つはこの土地で暮らしていた入居者である。この両者が、うぐいすの里と鶯沢小学校を関わり場として出会っている。小学生にとって入居者は、自分の祖母・祖父あるいは父や母、そして昔のことを知っている人、物言わぬ老いの姿を身体全部で見せている人である。一方の入居者にとって小学生は、自分の孫やひ孫に重ね合わせ、一挙手一投足がかわいく、その成長を願う対象である。また、住み慣れた地域での関わりがあった知人・隣人の孫やひ孫でもある。この両者が、入居者にとっても関わりのある地元の小学校を舞台に対面することから、近親感のある関わり合いが繰り広げられている。ここで大きな力を発揮しているのは、「鶯沢との関わり」である。入居者と小学生の鶯沢との関係が、共通話題となって両者を結びつけている。入居者は、単に幼い子どもたちのしぐさだけで喜んでいるのではなく、知人の孫だったり自分が住んでいた家の近所の子どもだから、より一層かわいいのである。さらに、子どもたちの学校をきれいにするという役割を担うことへの誇りも加わることで、より一層喜びを強めている。この事業は、このようなありふれた日常でのあたりまえのことを協同によって事業化し、上手くケアに取り込んでいるところに大きな特徴がある。

3.5 継続性を維持している要因

ここでは、うぐいすの里が地域を取り込むケア環境づくりのために行っているさまざまな取り組みの中から、事業の継続的な取り組みを可能にしている要因を抽出し、その特徴を三つに分けて整理する。

(地域との関わり強化)

第一には、地域との関わりを強化するために、施設ではさまざまな取り組みを行い地域との連携強化を図っていることである。ここでは、特徴的な3点を抜き出してみる。

第1点目は福祉イメージを変える各種事業の実施である。介護とは直接結びつきにくいと思われる事業を行い、学校帰りに立ち寄りたり、休日に遊びに来たくなる事業や保護者や地域住民も施設に足を運んでもらえるように工夫している。また、施設に足を運ぶだけではなく、入所者が地域に出て行く機会を多く持ち、地域住民の目に触れる機会をつくっている。さらには、施設内の「公民館」を地域の集会の場や鶯沢地区民生児童委員会議、管内ケアマネジャー相談会など地域活動

の場に積極的に開放し、介護サービスの利用者だけの施設ではなく、地域住民や団体に開放された施設であることの周知を図っている。

第2点目は施設自らが地域貢献の一環として行っている施設に関わる人財の養成である。施設が企画実施する講座で学んだ住民が、地域の社会資源となって改めて施設との関わりを深めている。具体的な例としては、中学生や地域住民を対象とした認知症サポーター養成講座がある。中学生は、毎年「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」の事前学習で、高齢者理解に関する学習を兼ねて認知症サポーター養成講座を受講している。13歳の社会へのかけ橋づくり事業の対象学年(中学1年生)に対して毎年講義を実施することで、この中学校では生徒全員が「認知症サポーター」になっている。また、住民を対象とした養成講座も行っており、施設の各種事業を手伝ってくれるボランティアの多くは、認知症高齢者に関する知識を有する認知症サポーターである。

第3点目は施設と小学校の双方が、それぞれの運営上の参考とするために設けている第三者委員会の委員となり、運営面での良き理解者・助言者になっていることである。小学校では、うぐいすの里施設長を学校評価制度の評価員に委嘱している。学校評価制度は、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを目指し、地域との連携を深め、理解と協力を得る体制づくりを行うことを狙いとして設置され、年2回程度開催される。学校評価委員会は、うぐいすの里施設長、細倉金属鋳業株式会社常務取締役及びくりこま高原自然学校長の外部有識者3人、それに学校側から校長及び教頭の2人が加わり5名で構成している。評価委員会では、学習参観・児童評価、保護者評価(外部評価)及び学校職員による学校評価(内部評価)結果の報告の後、外部有識者と学校職員の意見交換が行われる。一方のうぐいすの里では、小学校長を認知症高齢者グループホーム運営推進会議委員に委嘱している。認知症高齢者グループホーム運営推進会議は介護保険法に定めている義務設置の委員会で、概ね2ヶ月に1回程度の頻度で開催する。うぐいすの里の場合は、認知症高齢者グループホームに関するだけでなく、全施設に関わる意見交換が行われている。このような機会は、互いに理解と協力を得ることを有効に機能させ、二者間の連絡調整や協力支援が円滑に行われる基になっている。

(教育計画に基づく授業としての交流)

第二に、交流事業は、小学校の教育計画に基づく授業として行われていることである。

交流事業は、福祉施設への一過性の行事的な活動としてではなく、教育計画に基づいた特徴ある学校づくりの二つの柱の一つに位置づけており、福祉教育実践の場として継続的な取り組みが行われている。もともとは、うぐいすの里利用者の役割づくりの場として施設側からの働きかけで実現した事業ではあるが、教育計画に取り込んだことで小学校にとっても必要不可欠の事業になり継続性が担保されている。その継続性を裏付けるものに、事業実施に係る打ち合わせの持ち方がある。事業実施までの日程は、今では次のように簡単なものになっている。毎年、1月上旬になるとうぐいすの里生活相談員は鶯沢小学校4年生の担任(福祉教育の学校側の窓口)に節分交流会の実施について「今年も宜しくお願ひしたい」と、挨拶程度の電話連絡をする。4年生の担任は、「前任者から引き継ぎを受けている」と、日程確認程度の打ち合わせが行われる程度で、趣旨説明などは全く必要がない。その後、1月中旬ころには生活相談員から具体的な狙いや企画内容の提案、意見交換を行い、1月下旬に小学校で最終的な確認調整を行い節分交流会の当日を迎えている。小学校では、打ち合わせを待たずに教育計画に沿って5時間の準備時間や通常の授業時間を使って、施設訪問や学校に迎え入れる際の歌や楽器演奏の準備を進めている。このように、施

設との打ち合わせは確認程度のもので済むほどに交流事業は定例化している。定例化しているということは、事前にさまざまな準備ができることや楽しみを持ってその時を待つことにつながり、利用者にとっても介護職員にとっても都合の良い状態をつくり出すことになっている。

では、小学校ではうぐいすの里との交流のメリットをどこにしているのだろうか。このことについて交流事業を担当している教員は、次の2点を指摘している。①児童にとって、家族のお年寄りと違った見知らぬ人たちとの触れ合いは、緊張し勇気が試される場面である。それを、児童ならではの柔軟さで乗り切ることで、どんな人とも親しくなれる自信が持て、思いやりの心を育むことができると考えている。②児童に、こうした福祉施設が近くにあり、どのようなところなのかを理解させるには非常に良い機会である。施設を知り、そこに暮らす人たちを好きになることで、また、行ってみたいという思いを引き出し、継続的に関わりを持つようになって欲しいと考えている。また、多くの施設では、学校との交流がなかなか上手くいかない現状がある中で、ここの交流が上手くいっている理由としては、①距離が近い、②学校行事に招待しているので身近に感じている、③お年寄りがやさしいから安心してふれあえる、④担任が交流をとおして温かな心を育みたいと願っているの4点を挙げている。

(地元出身者を中心とした利用者・職員による運営)

第三に、利用者、職員ともに、地元出身者を中心とした事業運営を行っていることである。うぐいすの里は、地域の共有財産となることを運営理念としている。このため、管理者及び職員は、できる限り地元出身者を充てている。特養、グループホーム及びケアハウスの管理者は地元鶯沢町出身者である。また、各事業の中心となっている生活相談員は隣接する旧志波姫町出身である。全職員50人中、地元鶯沢町出身者は13人。鶯沢町及び隣接する町を生活の本拠地とする職員は41人を数え、ほとんどの職員が土地勘及び地域住民と何らかの関係を持っている。

このことは、地元精通した職員による運営が行われることを意味する。これらの人財は、地域の社会資源との関わりが顔見知りの仲で進み、地域の社会資源との関わりを築く際には大きな力を発揮し、地域を巻き込んだ事業展開には欠くことのできない存在になっている。また、このことは、事業を進めるに際して、参加する者の範囲を特定の機関や団体にとどめず、広く参加を促すことができることにもなる。

また、施設利用者も鶯沢町及びその近隣町村居住者で占められている。このため、利用者

表21-1 利用者の出身地

市町村名		計	施設区分		
合併後	合併前		特養	GH	ケアハウス
現栗原市	鶯沢町	21	10	5	6
	栗駒町	13	7	4	2
	一迫町	6	3	3	
	花山村	4	2	1	1
	築館町	4	2	2	
	志波姫町	1		1	
	石越町	1	1		
	若柳町	3	2	1	
	金成町	2		2	
	高清水町	2		2	
近隣市町	古川市	1	1		
	迫町	1	1		
	石巻市	1	1		
県外	岩手県	1			1
	東京都	1		1	
計		62	30	22	10

(注)知的障害者を含む 平成20年3月末現在

表21-2 職員の出身地

市町村名		計	施設区分		
合併後	合併前		特養	GH	ケアハウス
現栗原市	鶯沢町	13	5	6	2
	栗駒町	13	4	8	1
	一迫町	8	4	1	3
	花山村	2	1	1	
	築館町	5	5		
	志波姫町	5	3	1	1
	石越町				
	若柳町	2	1		1
	金成町				
	高清水町				
近隣市町	岩出山町	1	1		
	迫町	1	1		
計		50	25	17	8

平成20年4月現在

自身も土地勘を持ち知人も多い。利用者や家族同士が知り合っていたりする。交流事業で関わる小学生とは、「どこ(の集落)から来たのか」「おじいさんおばあさんの名前」を聞くと、「〇〇の家の孫か」などと近親感を持って会話が進んでいく。また、小学生が知らなかったおじいさんやおばあさんの話を聞かせて、小学生を驚かせることも希ではない。また、地域の事情や歴史をよく知っている。例えば、2007(平成19)年3月に廃止になった栗原田園鉄道(通称栗電)は、多くの入居者が何らかの形で関わっており、今と昔の「栗電」について多くを語るができる。このように、その地域社会と関わりの深い利用者と職員のいる施設は、地域に密着したケア環境を築き、単なる「介護施設」としてではない顔の見える存在として好意的に迎え入れられている。

(次の機会を待つ意欲形成に向けた課題)

本事業は、交流会実施までの経過を見ると、うぐいすの里及び学校の事業として組み入れられ定例化している。また、学校長も参加し学校側の積極的な取り組み姿勢も事業の安定的実施を確保している要因になっている。このように、社会福祉施設が学校と組んで授業の中でさまざまな交流を行うことは、一朝一夕にできることではなく、日々の取り組みを基礎にして実現している。節分交流の結果だけではなく、他の事業、例えばまんが教室や紙ひこうき教室での児童の様子をその都度連絡するなどして、情報や想いを共有していることが相互の信頼と事業の必要性を感じることに通じているのであろう。

各ユニットでは、それぞれ出し物が異なり、事前にグループごとに相談と練習を行ったことが容易に想像される。このことから、節分交流会は、小学生が施設を訪問する時間だけではなく事前の話し合いなどの時間も設けて本番を迎えていることになり、学校側の本事業に対する姿勢が読み取れる。

しかし、これらのことが、その時々判断で行われるのでは持続性や一貫性は担保できない。このような企画が長く続くためには、社会福祉施設と学校相互に効果が確認されなければならない。特に、学校側では、交流が「教材」として成り立つ必要がある。そのためには、事業を実施することだけではなく、実施結果を評価しておくことにも時間を割く必要がある。互いの成功体験、失敗体験の積み重ねは、その評価を経てこそ次の機会を待つ意欲形成につながっていくからである。交流事業の更なる展開のためには、評価手法が今後の課題となっている。

3.6 相互に社会資源化するケア

これまで節分交流とひな祭り交流という相互訪問の事例を観察し、そこで展開している入居者と地域の社会資源との関わり方や関係性の構築過程について検討してきた。本稿をむすぶにあたり、施設の取り組みについて三つの特徴を指摘しながら、目指しているケアの質について接近し、今後の高齢者ケアの質のあり方を考える足がかりとしたい。

第一に、地域の社会資源との協同である。ここでの協同は、特別な関わりではなく地域にある社会資源を無理なくケア環境に取り込んでいる。多くの施設では、施設への一方通行的支援が見られるが、ここでは互いに活用し合いそれぞれが必要不可欠な存在として、一過性の交流ではない自律的・持続的に行われる交流をつくり上げている。小学校との交流事業は今回取り上げた事例以外にもさまざまな機会に行われ、それは学校行事の場合もあるが、放課後や休日に施設主催の事業に参加する形で行われる場合もある¹¹⁾。

また、このような協同を築く関わりは、地域との関わりを持つ接点として施設の一部を地域に開放することにも現れている。施設では、施設内の会議室に「公民館」という看板を掲げて地域に開放している。地域を対象にした事業のほとんどはこの「公民館」で行い、地区自治会の事業やボランティア活動の場としても提供している。また、「地域の共有財産にしたい」という理念を掲げ、施設を地域住民が必要とする「別宅」¹²⁾や「地域の茶の間」にしようとしているなど、家族との関係や地域との関係にはことさら気を配り、「公民館」を活用して入居者が家族や地域社会から切り離されないようにしている。公民館で関わった子どもたちが学校帰りに居室に立ち寄ることは日常茶飯事である。「まんが教室」に参加した小学生がうぐいすの里に入居している祖父母と一緒にマンガを書いている様子が見られる。紙ひこうき教室に参加した小学生が壊れた紙ひこうきの修理に来たついでに、祖父母の家に遊びに来ているかのような雰囲気、高齢者の居室を訪れている。

このように、地域の社会資源との協同は、一つの交流事業が行事的に単発で行われるのではなく、他の事業で築かれた関わりを保ったまま行われるために、顔見知りの関係の中で事業が展開し、高齢者に孫を愛でるようなしぐさなど、個々人の生活史を彷彿とさせる親密で普段着の振る舞いが表出しやすい場になっている。馴染みの場や馴染みの関わりは、高齢者の主体的で能動的な行動を引き出し、よりその人らしさを表出させることができるケア環境を築いている。

第二は、施設が、高齢者の出番を地域社会の中に設けていることである。このことは、地域住民への啓発的側面と高齢者自身の社会的役割を持つ機会をつくるという二つの側面を持っている。ここで行われている交流は、小学生が節分に施設を訪問してくれたお礼として、その1ヶ月後のひな祭りの時期に、施設に入居している高齢者が学校を訪問して掃除のボランティアをしてお礼するという、一見単純な相互訪問に過ぎない。しかし、ここには三つの意味を見いだせる。

一つ目は、施設で生活している高齢者像の転換である。小学生は、高齢者の何もしないでただ虚ろなまなざしで一日を過ごしている姿ではなく、車椅子に乗りながら、杖をつきながら学校を訪れ、「シュシュ」と小さな声を出して窓ガラスや手すりを拭いている元気な姿である。ややもすると高齢者は、何もできない疎ましい存在といった印象をもたれがちである。しかし、自分たちの学校を一生懸命になって掃除している姿からそのような印象がわき出る隙はなく、その一生懸命さに「ありがとう」と労をねぎらう言葉が出てくるだけである。この様子は小学生だけではなく、小学生自身や学級新聞を通うじて家庭にも伝わる¹³。高齢者像を転換させるメッセージは、施設と小学校との二者間の交流事業の中だけにとどまることなく地域へ発信していく啓発的側面をも有することになる。二つ目は、高齢者自身が地域で暮らす生活者としての自信を取り戻すことである。小学校という自分が幼かった時を象徴する場所に行き掃除をすることで、当時のことを鮮明に思い出し、自分の人生を肯定的に振り返る機会を得ることになる¹⁴。掃除に限らないが、自分と関わりのある場所や孫と同世代の子どもたちと関わることで、あたかも自分の孫に接しているかのように振る舞う様子は、自分の存在意味を見いだしているかのようにさえ見える。今回の訪問でも、たまたま校長室で見つけた写真をきっかけに、当時のことを振り返りながら家業のことや友達のことなどに話題が広がり、それからそれぞれの身の上話に発展し、今ここにいることに感謝しているという話に落ち着いたということがあった。他者との関わりをとおして生活者としての実感を得た、すなわち介護の対象者から地域で暮らす一人の生活者としての自分を取り戻す機会となっているのではないかと考えられる。三つ目は、高齢者の社会的役割の獲得である。自分の孫や近所の子もたちが通う小学校をきれいにする、公共の場所を掃除して喜ばれる、このような自分が関わるのが社会的に役に立つという経験は、健康がすぐれず他者の手助けや世話になることの多い要援護高齢者にとっては大きな喜びである。高齢になるとしだいに社会的役割から遠ざかり、同時に疎外感を持つことが多くなる。介護を必要とする状況下であればなおさら疎外感は強く、自分自身に社会的有用性を見いだせなくなってしまうことは容易に想像できる。このような中で、孫や顔見知りの小学生が学んでいる小学校で掃除のボランティアを行い、子どもたちから感謝の言葉と歓迎の歌で迎えられ、手を引いて、あるいは車椅子を押してもらいながら学校中を案内してもらうのである。教室に入れば「お掃除をしてくれてありがとう」と、黒板一杯の感謝の言葉と満面の笑みが目に入る。学校の掃除という些細なことではあるが、高齢者は子どもたちの勉強の役に立つことに喜びを感じ、感謝される対象である自分に自信を持つ。他者の役に立つことは誰にとってもこの上ない喜びであり、生活の励みになる。高齢者にとっては単なる掃除ではなく、社会的役割を獲得する絶好の機会になっている。

第三は、年数回の交流のために、施設の生活の中にさまざまな準備や相談の機会を設けているこ

とである。これは、日々の生活の中に交流に係る「予定」を取り込み、一過性にしない工夫である。ひな祭り交流における高齢者から小学生へのプレゼントをみんなで相談して、作ったり選んだりしていることはこの例である。学校を掃除しに行くことを「私たちの務めだから」という高齢者は、学校訪問の最後にお礼を言うのを自分の仕事と考えており、その時のために、話す内容に時間をかけて準備している。子どもたちと関わる機会を持つことは、その時を楽しみに待つ時間やその時のために準備する時間を持つことでもある。この「楽しみに待つ時間」「準備する時間」を上手に生活の一部として日常生活の中に取り入れることで、「毎日が日曜日」的な単調で励みのない生活から抜け出すことができる。また、さまざまな準備や相談の機会は、交流を発展させて新たな活動の機会をつくりだすことにもなる。節分・ひな祭り交流の機会が、その後に行われる小学校での交流活動成果発表会への参加意欲を高めさせているなどはこの例である。このようにして、一つの交流事業を使って多くの自律的活動時間を生み出せるように支援しているのである。

では、このような特徴は何を意味するのであろうか。

第1に、ケア環境を施設内に留めることなく地域社会にまで拡大し、施設外の他者との関わりを積極的につくり出すことは、入居者を一方的な介護サービスの対象者から双方向性のある社会生活を営む生活者に戻す機会になっていることである。第2は、高齢者に社会的出番を設けることは、役割獲得の機会になる。第3は、特養が、地域に出かけたり、反対に地域の人々を居間や自室に迎え入れる行為を導き出すように地域社会との関わりを内包することで、介護施設としてだけでなく住まいとしての機能を持つことになる。

このような視点で地域との関わりをケア環境に取り込むことは、従来の自己完結型介護環境下でのケア概念を転換し、介護の質から生活の質への道を拓くことになる。同時に狭義の介護環境に閉じこめられている要援護高齢者は、住み慣れた生活環境を介護の場に取り込むことで、身体管理を他者に委ねる介護の場から解放され、より自宅に近い自律的生活環境を手にするようになる。

とはいえ、まだ課題が多いのも現実である。さまざまな制度改正を行いながら、まさに走りながら制度をつくりあげている段階の介護保険制度下で、ややもすると制度の対象者である高齢者やその家族の暮らしから目が離れてしまう状況や介護保険制度のみで要援護高齢者の生活を見てしまう傾向が散見される。このような現状を見ると、施設自身が認識している課題とまだ認識していない課題が多々あり、特に施設の社会資源化に付随する課題は多い。この点に関しては今後もさらなる事例を積み重ね、地域から求められている施設の役割と施設が地域に求めている役割について考えていきたい。

第4節 友達になった高齢者のお焼香に行った中学生

ここで取り上げるのは、地元中学生と施設入居者との交流を基にした「13歳の社会への架け橋づくり事業」に関わる事例である。ここでは、中学校の授業として行われた高齢者との交流事業がどのような過程を経て日常的関わり合いにまで発展していったのかを確認する。

4.1 はじめに

ここでは、地元中学生と特養入居者との関わり事例を取り上げ、その事例から得られる特養という生活の場での他者との関わりが持つ意味やそこから導き出される特養の役割を再確認しようとするものである。

発表抄録は、中学生へのインタビューや特養職員から聞き取りを行い、関わり様子を整理したものである。また、発表は、その時の感想を中学生3人で直接語る形で行うこととした(発表内容は、本人又はその家族の了解を得て、名前を含めその時の様子をそのまま記述している)。

両者の出会うきっかけは、特養と地元中学校の協同による体験学習(交流会)である。ここで出会った中学生と特養入居者は、体験学習後も中学生が特養を訪ねる形で交流を深めている。新学期に入り訪問の間隔が少し空いている間に、中学生が道ばたに掲げてあった会葬通知でお年寄りが亡くなったことを知り、お年寄りの自宅を探してお焼香に行ったという内容である。

鶯沢中学校では、1年生が体験をとおして社会との関わりを学ぶための授業として、「13歳の社会への架け橋づくり事業」が行われている。2005(平成17)年度は、創設された「うぐいすの里」で清掃をしながらの交流会という形で行われた。一方の「うぐいすの里」では、施設整備の段階から住民参加型の施設づくりを行い、地域住民との交流による施設運営を積極的に進めている。施設では、このような考えに基づき、地元の学校、地区自治会、地域住民、諸団体との関わりを大切にさまざまな取り組みを行っている。今回取り上げるエピソードは、このような環境のもとに生まれた。

4.2 出合いの場となった「13歳の社会への架け橋づくり事業」

ここで取り上げる3人の中学生と特養「うぐいすの里」で暮らす高齢者との出合いの場となったのは、宮城県下の全中学校で行われている「13歳の社会への架け橋づくり事業」である。この事業は、宮城県教育委員会が2005(平成17)年度から実施しているもので、多感な時期である13歳(中学校1年生)に焦点をあて、社会との接点となる体験活動を行うことによって、人間関係づくりをはじめ、思いやりの心や命を大切にする心、公共心、勤労観、自己達成感を育成し、将来にわたり社会の中で生きていく力の涵養を図る目的で行われている。宮城県全体の2005(平成17)年度実施校は185校で16,773人が参加している。その事業内容は、福祉的分野だけではなく、環境美化に関するもの、地場産業現場での支援体験、地域での諸行事でのボランティア活動などが行われている。3人の中学生が籍をおく鶯沢中学校も参加しており、特養「うぐいすの里」で暮らす高齢者とはこの場で出会っている。

本事業は、2009(平成21)年度もこれまでと同様に行われている。鶯沢中学校では、毎年うぐいすの里を体験活動の場とした13歳の社会への架け橋づくり事業が続けられ現在に至っている。また、このような鶯沢中学校とうぐいすの里との関わる機会には、本事業のみならず職場体験学習などでも持たれている。

4.3 中学生と施設入居者の交流

では、このような場を介して出会った両者は、どのような関わり方をしていたのかについて、本人及び施設職員からの聞き取りや介護記録から振り返ってみる。

(「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」での出会い)

鶯沢中学校の生徒が焼香に行った故毛利なみさんは大正2年3月生まれの93歳。自宅は栗原市鶯沢にある。2005(平成17)年4月のうぐいすの里オープンと同時に特養うぐいすの里に移り住んでいる。当時の要介護レベルは要介護度4。障害老人の日常生活自立度はC1で、介護職員の介助での車椅子による移動を必要としている。また、痴呆性老人の日常生活自立度は、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立しているランクI。難聴ではあるが社会的で社会のことや政治に興味があり、また些細なことにも感激し感情表現が豊である。食事時間以外はベッドで休んでいることが多い毎日を過ごしている。

焼香に行ったのは、鶯沢中学校1年生の3人で、3人ともバレーボール部に所属し授業と部活動に明け暮れるごく普通の中学生である。この両者が出会うきっかけとなったのが、2005(平成17)年11月4日に行われた、うぐいすの里入居者と中学1年生30名との体験学習(交流会)である。交流会では、6名が一つのグループになって特養長期ユニット(3ユニット)とグループホーム2棟を訪問し、窓拭きの清掃活動を行った後、クイズや話し合いなどを行っている。今回、このエピソードに登場する中学生徒3名は、他の男子生徒3名と一緒に毛利なみさんが生活する「まんさく」ユニットに配置されていた。交流会の当日は午前10時ごろに施設に着き、あらかじめ決められたユニットやグループホームに分かれ、それぞれのグループ単位で活動している。各ユニットに入ってから、窓掃除などの清掃活動の後、自己紹介から始まり、ゲームや肩もみをしながら入居者との交流をしている。

3人が属するグループでは、せっかく行くのだから記念になるものを持って行こうと話合い、自主的にプレゼントを用意していた。プレゼントは、脳の活性化のために本を読む人もいるのではないかと考え、朝早く登校したり昼休み時間に集まって落ち葉集めをして、落ち葉をラミネート加工したしおりである。ゲームは、グループ内で分担して各自家で作った手作り遊具で「輪投げ」をしている。輪投げの輪は、新聞紙を細長く丸めたものを繋げてガムテープで固くして飛ぶようにし、的はペットボトルを棒代わりにしている。ゲームが始まると、お年寄りが入れやすいように輪を大きめにしたり、輪を投げた後に的の棒に入るように棒を生徒が移動したりし、入居者に喜んでもらえるようにさまざまな工夫をしている。

このようなことをしながら毛利さんと関わった中学生は、毛利さんとのやりとりを次のように楽しそうに話している。

肩もみをした時に『長生きしてね』と声をかけたら、毛利さんが「ありがとう、ありがとう」と言って、自分の子どもが自分より早く死んでしまったことを話してくれました。「なみさん(毛利さん)はもっと長生きしなきゃね」と話すと、「ありがとう、ありがとう」と言いながらずっと泣いていました。訪問した時の毛利さんの印象は、「ちょこんと座っていて、かわいいなあって思ったんですよ。一番親しみやすかった」

自己紹介の時、「みつはしかえでです」と言ったら、毛利さんから「三橋さんって細倉の?」と聞かれ、「はい」と答えたら「知ってるよ」と返事がありました。「祖父の名前が三橋格(いたる)と言うんだけ

ど、わかるの」と聞くと、「分かる」と答えたので「あ～、知ってるんだ～」と思いました。自分の父が前に住んでいた家は、毛利さん宅の隣だったんです。毛利さんは、祖父も父の名前も知っていました。細倉鉦山の近くに住宅があってその隣に住んでいたのが毛利さんでした。

このような会話からもわかるように、偶然ではあるが、隣近所に住んでいたことがわかり、互いに強い親近感を覚え、以降の会話は授業の一貫できていることを忘れさせるような展開になっている。顔見知りの関係や馴染みの関係は、必ずしも当事者同士がそのような状況にあることを必要としない。このような、それぞれに近い関係にある共通の他者を通して親近感を持つことも可能なのである。身近な社会資源を介しての関わり合いは、このような可能性を常に秘めているのである。

(入居者の死と中学生のお焼香)

その後、この3人の中学生との交流は、平日はスクールバスで帰るので立ち寄れないために、1ヶ月又は2ヶ月に一度程度の頻度で休日に友人と連れ立って自転車で特養を訪れ、毛利なみさんの部屋に遊びに来る形で行われた(細倉地区から鶯沢地区の特養まで自転車で15分程度)。こうした関わりを続けていく中で、2006(平成18)年3月にはユニット内で行われた毛利なみさんを含む誕生会にも招かれるなどさらに交流を深めている。誕生会后、毛利なみさんから「中学生にお礼がしたい」とユニットの介護職員に話があり、毛利なみさんが短冊に自分で書いたお礼を中学校へ届けている。中学生は平成18年4月の新学期に入ると部活動が忙しくなり久しく訪問は途絶えていた。その間、毛利なみさんは、4月上旬から体調を崩し、7月23日に病院で亡くなっている。

3人は、中学校が夏休みに入ってまもなくの7月25日の夕方、特養を訪ねている。袋地区に住む友人数名に、「『毛利なみ』と書かれた葬式の看板が立っていた」と教えられたからである。3人は毛利なみさんの死をにわかには信じられず、本当かどうかを確認するために友達から聞いた看板を探すことにし、もしも嘘だったら嫌な感じがするからと、最初に施設(うぐいすの里)で確認するために事務室を訪れたのである。3人は、たまたまその場に居合わせた施設長から毛利なみさんが亡くなったことを知らされ、しばらく、毛利なみさんが住んでいた居室に入り涙を流している(まんさくユニットのケア記録から)。その後、会葬の案内看板を頼りに毛利さんの自宅を探してお焼香に行っている。その際、「亡くなった時は、みんなお供えをするものかなと思った」「お世話になったから」と近くの店でお供え物としてプリンとゼリーを買っている。毛利なみさんは、おやつメニューで好き嫌いが多かった中で、プリンだけは好んで食べていたことを中学生は、これまでの関わりの中で知っていた。また、数日前、中学生の一人が夢の中で毛利なみさんが美味しそうにプリンを食べていた夢を見ていたので、お店でプリンを見つけた時、プリンを持って行くことに即決したと話している。

中学生の弔問を受けた家族は、突然、見知らぬ3人の中学生がご焼香に来たので「どこのどなたかはわからなかった」と驚いたが、中学生からうぐいすの里でお母さん(毛利なみさん)と交流していたことを聞かされ、「わざわざ焼香に来てくれるなんて、気持ちの良い方たちとお付き合いをしていたんだなあ」と感じたと話している。また、3人が焼香に来てくれた時は、他の来客で慌ただしかったためにゆっくり話ができなくて申し訳ないことをしたと話していた(長男の嫁)。

4.4 なぜ、お焼香まで行けたのか

中学生は、この体験をどのように受け止めているのであろうか。交流事業が終わってからも個人的

に高齢者との交流を深め、高齢者が亡くなった際に自宅にお焼香に行くには、それなりの動機や理由があるはずである。これを知るために、中学生への聞き取り調査を行った。お焼香に至った動機やそれまでの関わりの様子を振り返り、高齢者との関わりをどのように捉えていたのかを知ることは、今後の分析を進めるに際して大切な作業となる。

(聞き取り調査の結果)

お焼香に行った3人の中学生への聞き取り調査は、用事があってこれなかった1人を除く2人に対して半構成的面接法で行った(補足資料11)。

13歳の社会へのかけ橋づくり事業で関わった毛利なみさんとの出会いは、3人にとって印象深いものであった。そこには、毛利さんが中学生の祖父を知っていること、近所に住んでいたことなどをとおして親近感を覚えたことや毛利さん自身の中学生への接し方など、さまざまな関わりが存在している。2人の言葉からは、体験学習やボランティアといった語感が示す関わりとは異なり、近所に住むおばあちゃんといった親近感のある関わりを感じ取れる。両者は関わり合いながら互いに相手を強く意識し、それぞれの振る舞いと向かい合いながらさらなる関係を深めている。その過程には気負いがなく、ありふれた日常の中でさりげなく行われている。このさりげなさは、祖父を知っている、暮らしていた場所が近所であったことなど馴染みの地域での関わりであることと無縁ではない。今回のエピソードは、地域を伴った関わりの重要性を浮き彫りにするのに十分なものであった。

(うぐいすの里訪問の感想)

中学生は、故毛利なみさんとの出会いの場となった2005(平成17)年11月4日(金)に行われた体験活動(「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」)後に、体験活動の振り返りとして、感想文を書いている。ここには、聞き取り調査とは異なる、交流時の率直な感想が綴られている¹⁵。ここには、中学生を迎え入れている毛利さんの嬉しそうな様子や些細なことに涙を流して喜んでもらったことに驚きながらも、そのようなお年寄りと関わっていることを率直に喜んでいる中学生の姿が綴られている。また、入居者に対しては、介護を必要としている人としてではなく、関わりを嬉しいと喜んでくれる「かわいい」人という印象を持ち「楽しみに待っているよ」「また会いに行きたい」「関わりを忘れない」と両者の関わり合いが、互いに強く印象づけられ継続的な関わりを予感させる言葉が続いている。また、両者が同じ地域だからこそ通じ合えること、長くその地域に暮らしているからこそ知りえることも示している。入居者に地元出身者が多いことの利点が、このようなことから明らかになっている。

4.5 他者との関わりを支えるケア

ここで取り上げた事例は、学校の授業としての一時的な関わり合いが、その後も個人的な関わり合いとして続けられている要因がどこにあるのかを示している。交流事業は「顔の見える」関係の中で進められ、自分の身内や知人のことを知っているお年寄りには、ことさらに近親感を持って接している。また、感謝されること、喜ばれることは「楽しかった、また会いに行きます」と言わせ、「私は絶対におじいちゃんちゃんのことを忘れない」と心に刻んでいる。施設でも誕生会で中学生の席を用意しておくことや中学生にプレゼントしてもらったしおりを常に身につけておくなどの支援を行っている。何より、ユニット内の介護職員のみならず施設長や生活相談員など施設のあらゆる職員が顔見知りになり、気軽に遊びにこられる雰囲気をつくりだしていることが何よりの支援になるであろう。一般

的に介護施設は敷居が高いものと受け止められていることが多い中、小学校の時から授業や施設主催の事業を通じて関わりのある施設は、顔見知りも多く施設職員も喜んで迎えていることもあって、気軽に遊びに来られる関わりがあった。中学生にとって施設は、特別の場所ではなく仲の良い友達が住んでいる家ではないのである。

2006(平成18)年11月、栗原市鶯沢振興センターで開催された日本福祉文化学会東北ブロック大会・栗原市民公開講座で3人は、「毛利なみさんとの思い出」と題する体験発表をし、それぞれ「この交流、出来事を通じて学んだことがたくさんあります。老人は老人、子どもは子どもではなく、大人から老人から子どもまで素直な気持ちで友達のように付き合えるような世の中になるといいなあと思いました」「なみさんが亡くなる前日になみさんの姿の夢を見ました。それはたぶん、なみさんが何かを伝えなかったのだと思います」「うぐいすの里をつうじて、毛利なみさんと出会えて、すごくよかったです。私たちは、うぐいすの里の皆さんがこんなに喜んでくれて、うぐいすの里に行ったら本当によかったなと思っています」と語り、最後に3人が声を揃えて「なみさんはおばあちゃんだけど、今でも大切な友達です」と発表を締め括っている(補足資料12)。また感想文の中では、あたりまえのように振る舞っていることに涙を流して喜ばれ「そんな大げさだよ」と戸惑いさえ見せている。介護の対象者や介護を行う場所は、彼女たちにとっては、かわいいお年寄りであり遊びに立ち寄りおばあちゃんの家なのである。また、座長から感想を求められた発表者の父親は「交流会といっても、やって、それで終わりってというような感覚で私たちもいたのですけども、これをパワーアップして、お線香付けにまで行ったということは、なかなかできないことだなとしみじみ感動しております。今後とも、交流会を通じて、こういう感動することが、この地域にますますあることを期待しております」と子どもたちの行動に驚くとともに、このような関わり合いが多く行われるような地域になることに期待を寄せている。

では、本事例に示すような地域との関わりを大切にした取り組みはどのような意味を持つのであろうか。今回の事例をとおして「地域密着」や「小規模」の持つ意味が明確に示されていると考えられる。地域密着や小規模を別の言葉で表現すれば、「顔がみえる」という言葉に言い替えられるのではないだろうか。お年寄り(入居者)、介護職員、地域社会の双方が、馴染みの関係や馴染みの環境の中で、これまでの関わりを断ち切ることなく生活を維持できること。すなわち顔がみえる関係の中で心穏やかに暮らし続けることができるところに、地域密着や小規模の意味があると考えられる。今回のエピソードは、顔がみえる地域だからこそ、顔がみえる関係が保てているからこそ生まれたのではないだろうか。このような地域の社会資源が互いに関わり合いその利点を活用し合う関係が維持的に発展¹⁶していくことによって、住み慣れた地域で暮らし続けることを可能にする社会が築けるのではないかと期待させる。また、このことは同時に地域にある社会福祉施設は、これまでとは異なる新たな役割を担う必要性を示していることに他ならない。今回の事例は、こうした社会福祉施設に求められる新たな社会的役割をも具体的に示した好例であると考えられる。

第5節 地域福祉の人財育成

ここで取り上げるのは、地域の人財養成を施設が行う「認知症サポーター養成講座」に関する事例である。ここでは、在宅福祉を支えるために施設が担うべき役割について検討する。

5.1 はじめに

「うぐいすの里」では、施設整備の段階から住民参加型の施設づくりを行い、地域住民との交流による施設運営を積極的に進めている。その一つが今回取り上げる中学生を対象とした認知症サポーター養成事業である。この事業は、認知症を理解して自分でできる範囲のことをお手伝いすることで、認知症の方や介護する家族を温かく見守る応援者になれることを学ぶ機会を設け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支える担い手となる人財を養成するために行っている。

ここでは、老人福祉施設を運営する法人が行う地域福祉の醸成及び地域のボランティアの担い手を育成している事例を取り上げ、社会福祉施設が地域貢献を行う意味を事業内容及び参加者の声の中から拾い出して考えて見る。

5.2 認知症サポーター養成講座

厚生労働省では、2004(平成16)年12月に「痴呆」の呼び名を「認知症」に改め、つづく2005(平成17)年度を「認知症を知る1年」と位置づけた。また、この機会を単なる呼称変更にとどめず、今後多くの人々に認知症が正しく理解され、認知症の方が安心して暮らせる町がづくられていくよう、普及啓発のためのキャンペーンを開始した。このキャンペーンの趣旨は、認知症についての正確で具体的な情報を国民に幅広く届け、理解を深めてもらうとともに、認知症の方が暮らしやすい地域づくりを推進していくことにある(2005.7.8 厚生労働大臣尾辻秀久)。これを進めるために厚生労働省では、2005(平成17)年度を初年度とする「認知症を知り地域をつくる10ヶ年」構想を策定し、2005(平成17)年度を「認知症を知る1年」、2009(平成21)年度を中間年として、「認知症について学んだ住民等が100万人程度に達し、地域のサポーターになっている」ことを到達目標としている。2014(平成26)年度の目標年次では、認知症を理解し、支援する人(サポーター)が地域に多数存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせる地域になっていることを到達目標にしている¹⁷⁾。

こうした中で、2005年4月14日に発起人10名による「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議発起人会」が開催され、100人会議の設置を決議し、2005(平成17)年7月8日に各界有識者、地域の暮らしを支える生活圏にある企業・団体、保健・医療・福祉団体等で構成し、「みんなで認知症の人とその家族を支え、見守り、ともに生きる地域を築いていく運動を推進すること」をその目的とする「認知症になっても安心して暮らせる町づくり100人会議」(以降「100人会議」という)が発足している。100人会議議長堀田力は、2005(平成17)年7月に行われた第一回100人会議の席上「認知症サポーター100万人キャラバンを進めるということが100人会議の主たる目的である」と、「認知症を知り地域をつくる」キャンペーンを幅広く推進していく役割を担っていることを明確にし、関係する事業の推進母体となっている。

2009(平成21)年度までに100万人程度の認知症サポーターを養成しようとする事業は、はじめに、全国キャラバン・メイト連絡協議会が、都道府県、市区町村の自治体や全国規模の企業・団体と協催で認知症サポーター養成講座の講師役(キャラバン・メイト)を養成し、次に、養成されたキャラバン・メイトが自治体事務局と協同して「認知症サポーター養成講座」の講師役を務

めて「認知症サポーター」を養成するという方法で行われ、養成講座を修了した者には「認知症サポーター」の証としてオレンジリングが渡される。キャラバン・メイトになるためには、6時間程度のキャラバン・メイト研修を受講し登録する必要がある。また、キャラバン・メイトは、次の要件を満たし、年間10回程度を目安に(最低実施数3回)「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者とし、①認知症介護指導者養成研修修了者、②認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者、③介護相談員、④社団法人認知症の人と家族の会会員、⑤上記に準ずると自治体等が認めた者(行政職員(保健師・一般職、地域包括支援センター職員、介護従事者(ケアマネジャー・施設職員・在宅介護支援センター職員等)、医療従事者(医師・看護師等)、民生児童委員、その他(ボランティア等)が例示されている。

認知症サポーターは全国で1,511,554人(宮城県は29,150人)登録されている。また、講師役のキャラバン・メイトは44,661人(宮城県は669人)、65歳以上高齢人口を認知症サポーター数で割った人数は、全国平均で18人(宮城県は17人)である(2010(平成22)年3月現在)。

5.3 認知症サポーター養成講座の持つ意味

(事業概要)

鶯沢中学校認知症サポーター養成講座は、標準的な内容に沿って行われる講義に加え、地域の人々と一緒になって体験談を聞くなどの意見交換を行う時間も設けられている。この時間が、認知症の問題を知識としてだけでなく、身近にある現実のこととして受け止める機会になっている。また、午後に行われる入居者と直接関わる体験学習では、各班で用意したゲームやプレゼントを介して、何とか入居者に楽しんでもらおうと、さまざまな工夫と事前準備に腐心した姿を見ることができている。こうして、鶯沢中学校認知症サポーター養成講座は、丸一日を費やして行われている。このような事業が毎年、新1年生に対して行われ、鶯沢中学校では全校生徒が認知症サポーターというほかに類を見ない実績をあげている。なお、鶯沢中学校の取り組みは、栗原市内の各中学校への波及し、2010(平成22)年度現在10校中4校で実施が予定されており、次年度にはさらに増えることになっている。

(施設が行う認知症サポーター養成講座の特徴)

「うぐいすの里」で行われている認知症サポーター養成講座の特徴は、一般的に行われている講義のほかに地域住民が加わった体験談・意見交換の時間を設け、地域の社会資源やキーパーソンとなる固有名詞など、より具体的な関わり方や対応の仕方を学べるところにある。講義内容には一人暮らし高齢者数や認知症高齢者の推計等に地元の数値を使い、より身近な事柄として理解できるように工夫している。また、体験談には、認知症介護に携わる関係機関の担当者も加えるなどして、地元社会資源の活用等についても丁寧な解説を行えるようにしている。さらに、認知症の知識を得ていたうえで、中学生自身の体験を話させることで、改めて身内や近隣の高齢者との関わり方を考える機会となっている。講義は、小学生の時から関わりのある施設職員が行い、身近で具体的な事例や体験を織り交ぜながら進めている。

このように、ここで行われている認知症サポーター養成講座は、講師のほかに地元住民も加わり、より具体的に地元に関わりの深い内容を取り入れた講義及び話し合いが、馴染みの関わりの中で

行われているところに大きな特徴があるといえる。ここでは、例えば小さな事業であったとしても、常に地元にあるさまざまな団体との協同により行われている。このことは単に、仕事を分担すると言うことではなく、それぞれの役割を果たす場づくりにもなっている。住民参加の施設づくりと同様の趣旨で、介護や支援を地域挙げて行う環境を整えようとする試みが、このような場面からも読み取れる。

(参加者の声と事業の持つ意味)

では、このような特徴を持つ認知症サポーター養成講座は、参加者にどのように受け止められているのであろうか。これを知るために、認知症サポーター養成講座に参加した中学生及び体験談・意見交換の講師として参加した地域住民の感想を聞き取り、参加者がどのように受け止めているのかを把握し、本事業の持つ意味について考えてみる。中学生の感想は、直接インタビューを行って聞き取ることが難しかったことから、彼らの生の声に接しないまま評価せざるを得ない。このため、できるだけ彼ら生の言葉に触れることで彼らの感想を把握することとし、学校に提出した感想文を原文のまま掲載することにした。また、地域の人たちについては、簡単な聞き取りを行ったものをまとめた(補足資料13)。

この感想から読み取れることは、中学生の素直な向き合い方である。認知症を病気として理解したこと、家族のこととして学んだことを活かしていきたい、精神的な問題のある人と差別した見方をしていたことに対する反省、一生懸命生きている認知症の方に出会ったら声をかけていきたいなど、一緒に話し合いに加わった地域の人たちの具体的な事例や認知症の方の大変さを聞く中で、認知症の理解だけではなく関わり方や受け止め方についても理解が及んでいることがわかる。このような理解の仕方は、実際の生活場面で、認知症の方を支えようとする時の始めの一步を踏み出すに際して大きな自信になることは容易に想像できる。自治会長や民生児童委員は、普段から心がけている福祉との向き合い方について「地域の中での交流や支えが必要だ」と話すなど、次世代の担い手に対して熱く語っている。また、「中学生もしっかり考えているし、よく見ている」と驚き、そのような中学生の存在を確認できたことに安堵感を覚えている。このような体験は、普段行っている自らの体験を先生役となって言い聞かせることで、地域住民にとっても励みとなる機会になっていくであろう。また、栗原市役所(旧鶯沢町)保健師や栗駒・鶯沢地域包括支援センター職員は、認知症対策の推進に大きな役割を果たせる機会になるのではないかと期待を寄せ、さらなる協力を約束している。

こうしてみると、中学生の「社会への架け橋づくり」として行われている認知症サポーター養成講座は、地域と関わりの深い人々によって、地域に根ざした教材の下に行われている。この講座で語られる一言ひとことは、その様子や状況あるいは心の痛みを容易に思い浮かべることができ、身近で関わりの深い人のこととして受け止めることができる。このことが、単なる知識の習得にとどまらずに、家族や近隣の高齢者に対する関わり方に少なからず影響を与えている。また地元の人たちは、そのような姿勢を示す中学生に頼もしさを感じながら、しっかりと受け止めていることに触発され、「大人としてもっとやれることがありそうだ」(自治会長)と新たな意欲形成につながっている。立場の異なる多くの他者が集まり、一つの事柄について学び合う機会を設けることは、相互の関わりを深め新たな関わりの場を思い描く機会になっている。施設が介護サービスを提供する社会資源としてだけでなく、人材育成にも目を向けることは、多くの人々が介護に関わる介護環境づくりになり、入居者がより地域生活に近づける他者との関わりの機会が増すことに通じている。

5.6 その他の交流事業

入居者のお楽しみ会的要素の強いボランティア活動は、ほぼ毎月のように「公民館」を会場に行われている。しかし、この種のボランティアは、観る・聴くといった一方的な受け身になる場合が多く、いわゆる「慰問」と表現される性格が強い。このため、うぐいすの里では、この種のボランティアの受け入れだけではなく、入居者自身が施設からその場所に出向く、地域住民や

表22 特色のある交流事業

月	行事・事業名	主たる相手方	概要
4月	交通安全街頭啓発	小学生・住民	通学路で街頭啓発
5月	運動会	小学生・保護者	交流のある学年がら招待
6月			
7月			
8月	保育園との交流	保育園児・保護者	園児と一緒にゲームや遊戯
9月	敬老会	住民	出身地の敬老会へ出かける
	交通安全街頭啓発	小学生・住民	通学路で街頭啓発
	紙ひこうき教室	小学生・住民	紙飛行機づくり、高校生ボラ
10月	学芸会	小学生・保護者	交流のある学年がら招待
11月	認知症サポーター養成講座	中学生	高齢者理解の学習
	認知症サポーター養成講座	住民	ボランティア育成
	マンガ教室	小学生・家族	プロの漫画家を講師にマンガづくり
12月	職場体験	中学生	職場体験学習
	クリスマスコンサート	高校生	合唱部によるクリスマスコンサート
1月	DVD発表会	家族・住民	写真で1年を振り返る
	中学生がら年賀状	中学生	入居者全員に交流のあった中学生から年賀状が各自に届く
2月	節分交流	小学生	豆まきやゲームなどを一緒に楽しむ
3月	ひな祭り交流	小学生	入居者の窓拭きボランティア
	総合的学習活動発表会	小学生	交流活動発表会に参加
	卒業式	小学生・保護者	交流のある学年がら招待

(注) 主に学校関係を抜粋したものである

小学生と一緒に参加する、役割を持つ、といった他者との関わりが包含された双方向性のある参加型事業を行うようにしている。双方向性のある事業にすることで、小中学生との関わりは交流会時点だけの一過性の関わりにとどまらない関係に発展している¹⁸。このような事業は、新たな関わりをつくり出す機会として機能し、小中学生が放課後や休日に「遊びに来る」といった日常的な関わりや、入居者の誕生会に招待するなどの個人的な関わりに発展している。現在、これまでの事業をさらに発展させるべく、自治会などとの協同で企画する「寺子屋うぐいすの里」の計画が進んでいる。これは、毎月「公民館」を会場に、地域住民を対象とした学習会である。その講師は、地域の社会資源である各種機関や団体(行政・学校・企業・ボランティア団体など)を想定している。

5.7 協同する相手を育てる

ここで取り上げた研修方法は、うぐいすの里のケアに対する基本的な考え方に基づくところが大きい。うぐいすの里では開所当初から小学生を対象に積極的に入居者との交流事業を実施し、顔馴染みの関係を築いている。このような施設との関係を経てきた中学生を対象にしているのは、認知症サポーター養成講座をとおして高齢者理解を図り、施設との関わりをより深めることに併せて、認知症になっても安心して暮らせる地域の支えになってもらいたいという、地域の人的資源となることの自覚を促すという二つの意図がある。

本事業で講師役も務める担当者は、この事業を行う動機の基になっている現状認識を「過疎化が進行し高齢率が増えているここ(旧鶯沢町)の中では、介護が必要な方を介護保険という枠の中だけで対応していくということは困難で、住民同士のつながりや支え合いが大切だ」といい、「地域を地域で支えていく地域づくりが必要不可欠」と考えている。また、利用者が住みなれた場所で安心して暮らしていくケアを行うためには「施設内のマンパワーのみで行うという発想では限界があり不可能」ともいい、いわゆる自己完結型のケアには限界があると認識している。さらに「民間企業では人員削減や雇用の打ち切りが大きく新聞等で取り上げられている中で、介護保険では介護報酬のアップが検討されている。地域にある社会福祉施設は、これまでとは異なる新たな役割が求められ、期待されているのではないのでしょうか」と、施設入居者だけを対象とした介護施設としてだけではなく、地域社会に向けた新たな役割を担う施設であることを求めてこのような事業を行っ

ているのである。

ここで行われている地域の社会資源との協同には、二つのベクトルがあり施設ケアを地域の社会資源と一緒に行うという意味での協同と施設が人財養成の担い手となって社会資源と関わる協同の二つの側面を持っている。本事業は、小学生のころに行っていた交流事業に中学生になってからの本事業を組み合わせる構造になっている。高齢者と小学生との関わり方は、事業の主体が小学生と高齢者相互に入れ代わりながらその関係を深めている。中学生については、これまでの関わりを基にして地域社会の人財養成を担うというもう一つの協同の機会を得ることで、施設内での高齢者との関わり合いから地域社会に向けた関わり合いに発展して行こうとしている。この意気込みは、対象となっている鷺沢中学校では1年生全員が授業として認知症サポーター養成講座を受講し、それを毎年更新して「全校生徒が認知症サポーターである」ことを維持していることにも表れている。

人財育成を担うことに積極的に取り組む姿勢は、単に高齢者ケアに関する知識を持つ人数を増やすことを目的としている訳ではない。施設と地域が一体となってケアするところに本来のケアの姿を見いだしているからである。「地域共有の財産になる」とは、施設の共同利用を意味することだけではない。地域住民総出のケア環境を持つことになにがしかの役割を果たしたいという考えに基づいた実践なのである。

このようにして進めているうぐいすの里の協同は、施設内のケア手段としての協同にはとどまらない関わり方、向かい合い方である。このような、地域との関わりの中でのケアに積極的に取り組み、そこに社会福祉施設の新たな役割を見いだそうとしている姿勢に、地域福祉の担い手として今求められている新たな施設像を見いだすことができる。

第6節 地域と協同するケア

「うぐいすの里」の取り組みは、施設ケアを地域との協同(関わり)の中で行い、その関わりの中で地域生活者としての役割獲得や遊びに来る場所としてのユニット(生活の場)をつくり出し、自律的な暮らしの営みを支えているところに、ケアの質の向上を図る主眼点がおかれている。「うぐいすの里」では、施設が外に向かうことや施設の社会資源化を行い、地域を施設に呼び込む仕掛けを張り巡らし、ケアサービスの提供施設にとどまらないケア環境をつくりだしている。本章を締め括るにあたり、これまで取り上げた三つの事例を概括し、その中に見られるケアの視点の特徴を浮き彫りにし、施設が地域と関わるこの意味について考えてみたい。

6.1 事例に見るケアの視点

はじめに特養などで暮らす高齢者が近隣の小学校にボランティアに出向くことに関わる事例である。ここでの協同は、特別な関わりではなく地域にある社会資源を無理なくケア環境に取り込み、互いに活用し合い、それぞれが必要不可欠の存在になっている。関わりの中で、高齢者の出番が設けられ、年数回の交流のために、施設の生活の中にさまざまな準備や相談の機会を設けている。このため、日々の生活が常に他者との関わりを意識したものとなっている。ここにあったのは、馴染みの関係にある小学生の役に立つ場づくり、社会的役割を獲得し生活に張りを持たせることに視点をおいた姿であった。

次は、行事を超えた入居者との関わりに関する事例である。学校の授業としての一時的な関わり合いが、その後も個人的な関わり合いとして続けられ、お年寄りの死に際してお焼香に行っている。交流の始まりは「顔の見合える」関係の中で進められ、自分の身内や知人のことを知っているお年寄りには、ことさらに近親感を持って接し、感謝されること、喜ばれることは「楽しかった」ことで、「私は絶対におじいちゃんちゃんのことを忘れない」と、心に刻んでいる。ここには、二者の関わりは、仲の良い友達が住んでいる家としての施設を舞台に育まれている。ここにあったのは、入居者と友達になった中学生が気軽に遊びにこれ、それを迎え入れる馴染みの関係を静かに見守り支える場づくりに視点をおいた活動であった。

最後は、施設が担う人財育成に関する事例である。本事業は、小学生のころに行っていた交流事業に中学生を対象とした本事業を積み重ねる形に構成され、中学生自身への支援的関わりを色濃くした、地域社会の人財育成として行われている。13歳の社会へのかけ橋づくり事業の事前学習に位置づけて行われる本事業は、単に高齢者ケアに関する知識を持つものを増やすことを目的としている訳ではなく、施設と地域が一体となってケアするところに本来のケアの姿を見いだしているのである。この意気込みは、事業対象の鶯沢中学校では1年生全員が授業として認知症サポーター養成講座を受講し、それが毎年更新されることで「全校生徒が認知症サポーター」であることを維持していることにも表れている。ここにあったのは、地域社会の人財を育成し地域住民総出のケア環境をつくりあげることに関心をもち、視点をおいた事業であった。

この三つの事例に共通するのは、ケアの展開場面が地域にあると言うだけではなく、施設と地域の協同によってケア環境がつくられていることである。この環境が入居者の生活者としての振る舞いを表出させる大きな要因になっているのである。

6.2 地域と協同し地域住民としての振る舞いを引き出すケア

うぐいすの里で行われる地域と協同して進められる各種事業には、常に地元自治会、民生児童委員、婦人会などの関係者が施設の支援者として加わり事業が進められている。施設が開所して以

来,毎年,年末に行われる今年1年を写真で振り返る「施設長杯DVD発表会」には,2009(平成21)年12月開催の第四回目にして初めて,日ごろから交流のある鶯沢小学校からの参加申し込みがあった。2010(平成22)年12月に開催される第五回発表会には,さらに参加の輪の広がりが約束されている。この発表会には,地域代表,行政(鶯沢総合支所),小学校,工業高校,地区自治会,商店会,駐在所が審査員として参加し,審査委員長は関根地区自治会長が務めることが恒例となっている。審査委員に地域の人々を充てるのは,審査に公平を期すためという目的ではなく,施設での生活の様子を広く知ってもらい身近に感じてもらうための仕掛けなのである。こうした,地域と施設を離さないための仕掛けは,他の多くの事業にも仕組みられ,常に地域と共に事業が運営されることを意識して行われている。このように,うぐいすの里では,施設だけによる自己完結型事業や介護だけに特化することのない,さまざまな関わりの機会を織り込んだケア環境の中で入居者の生活を支援している。また,その場には,小中学校児童生徒,高校生,近隣住民,地区自治組織の役員,民生児童委員などの地域住民及び施設入居者やその家族が,多くの場合特段の役割を持たずに参加している。この状況は,「参加」ではなく「共に」という言葉が,より適切にその雰囲気を使い表している。

ここで行われている地域の社会資源との協同には,二つのベクトルがある。施設ケアを地域の社会資源と一緒にあって介護に関わる協同と施設が人財育成の担い手となって社会資源と関わる協同の二つである。このことは,地域の手を借りてケアすることであり,地域の社会資源化でケアすることである。この組み合わせで相互に関連し合いながらケアが行われているところに,さまざまな立場を持った持続性のある地域との関わりを築いている要因がある。

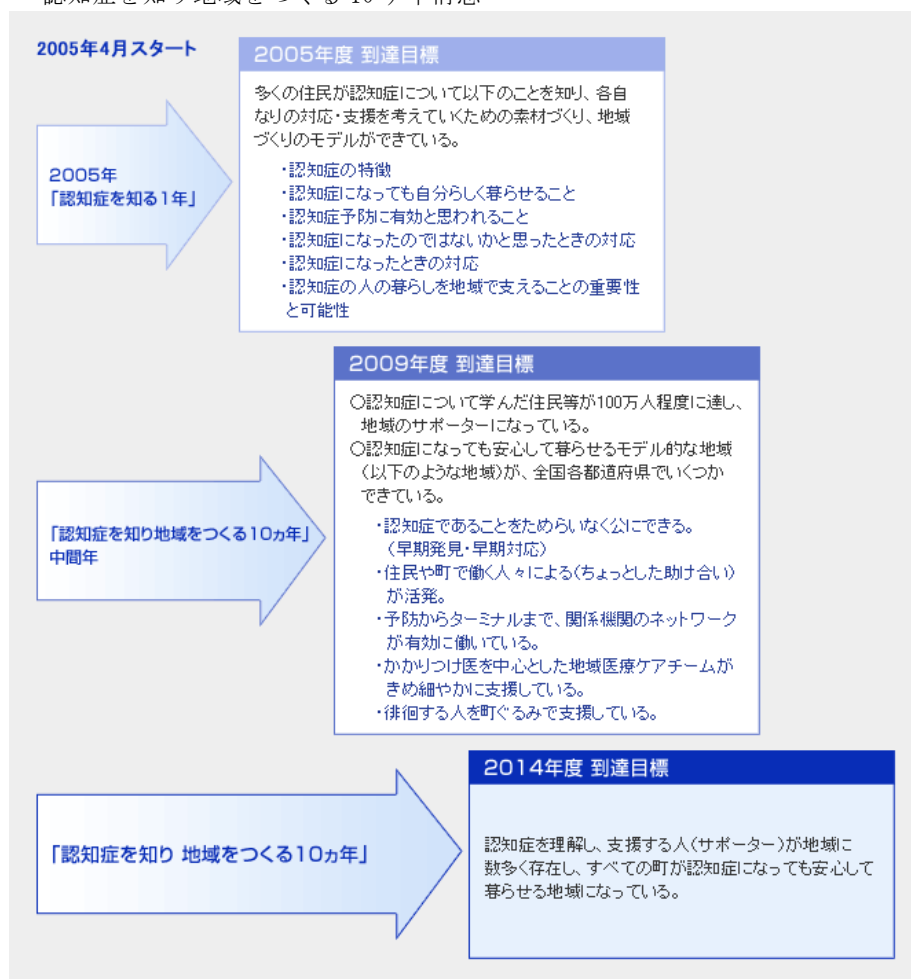
また,施設ケアを地域との協同の中で行うことは,入居者を取り巻くケア環境が施設内にとどまらずに地域社会に向かって広がりを持って発展していくことである。このことが,常に新たな協同を生み出し拡大していく源となって,施設ケアの新たな姿を醸し出すことにつながっている。この発展過程には,地域住民としての入居者の存在が大きな役割を果たしている。馴染みの関係は,地域住民から入居者に向けられるだけでなく,入居者から地域住民に向けられる関係もある。このような相互の関わりを地域又は社会資源化した施設という場で行うことは,入居者が一人の地域生活者としての振る舞いを賦活化/維持するための意識形成を図る大切な機会になっている。これまで住んでいた地域から切り離さないケアの意味は,そこで培われていた関係性を再構築していくことを意識した関わりであるところにある。

こうしてみると,うぐいすの里の先駆的ケア実践は,施設ケアに終始せず,施設の地域貢献を端緒として地域住民や社会資源がケアに関わるケア環境の中に,自律的な入居者の日常を見いだそうと意図しているところにケアの視点があるといえる。

(註)

- ¹ 町村合併前の鶯沢町として最後の2004(平成16)年度の整備状況である。
- ² 老人デイサービスを除く老人福祉施設等の多くは町村合併後に整備されている。
- ³ 住民参加型の施設づくりに参加した細倉地区の民生児童委員が、完成したうぐいすの里を訪れた際に、地域の高齢者の中で交わされている話を伝えてくれた中であつた言葉。
- ⁴ 厚生労働省老健局長の私的研究会として設置された「高齢者介護研究会」は、2004(平成16)年度末を終期とする「今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向」(ゴールドプラン21)後の新たなプランの策定の方向性や中長期的な介護保険制度の課題や高齢者介護のあり方について検討し、2003(平成15)年6月26日に『2015年の高齢者介護』と題する報告書を出している。
- ⁵ 「身体上又は精神上の障害により要介護状態にある高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を行うことができるようにすることが高齢者介護の目的であるが、現状においては、精神上の障害による要介護状態についての取り組みは、遅れていると言わざるを得ない。具体的には、痴呆性高齢者のケアの確立が問題であり、この分野の取り組みを推進することは、高齢者のケアモデル全体を新たな次元へと進展させることに他ならない。」(2003「2015の高齢者介護」22-5)
- ⁶ 高齢者介護研究会の求めに応じて厚生労働省が行った、介護保険第1号被保険者の2002(平成14)年1月から12月迄の12ヶ月間の要介護認定データ等を基に推計した結果。
- ⁷ エコスクールとは、環境に配慮した学校施設や、環境に配慮した活動に取り組む学校などを指す。日本では、1997(平成9)年度から5年間、文部科学省と通産省の共同により、「環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロットモデル事業」が実施されました。その後も事業タイプ別に、2006(平成18)年度現在で535校が認定されている。
- ⁸ 資料：鶯沢小学校HP <http://www.kurikoma.or.jp/~ugusho/index.html> 2008/6/2
- ⁹ 「交流に水を差す出来事」平成16年度末に「僕を救ってくれなかった学校に復習します」という脅迫状(手紙)が小学校に送りつけられる事件が起きた。これ以降、校舎の出入り口はすべて施錠され、玄関1ヶ所のみを出入り口にし、インターホンで身分、用件等を告げなければ解錠されないようになった。徒歩による通学は控えるように指導され、保護者による送迎が行われた。平成17年度に入ってから、「学芸会をしたら児童を傷つける」という内容の電話があり、1ヶ月延期した後、厳戒態勢の中学芸会が行われている。うぐいすの里の開所とほぼ同時期に起きたこの事件は、地域の社会資源との交流を積極的に進めていこうとするうぐいすの里にとっては出鼻をくじかれる出来事であった。しかし、うぐいすの里では機会をつくっては学校に働きかけ、交流の機会をつくろうとしていた。このような働きかけの結果、うぐいすの里と小学校の双方は、話し合いの窓口を一本化し、密接な打ち合わせや情報の交換を行いながら安全かつ着実な事業展開を図る構図が出来上がり、次第に交流の機会は増えていっている。
- ¹⁰ 2006(平成18)年度に策定された指導計画では、単元名「ボランティアをしよう」が2008(平成20)年度からは「うぐいすの里と交流しよう」に変えられている。
- ¹¹ ここでは、小学生が楽しめるような事業を様々企画している。紙飛行機全国大会でも優勝している地元の方と同僚の地元高等学校の先生を講師に本格的な紙ひこうきをつくる「紙ひこうき教室」。地元(旧栗駒町)出身の仙台で活躍している漫画家を講師にした「まんが教室」等はその代表例である。
- ¹² 従来、介護を行う形態は、家族と同居しながら介護サービスを利用する場合と特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等を利用する別居による介護と二者択一の介護形態しかなかった。しかし、入所施設の場所や規模運営の方法に工夫を加えることで、同居と別居の間に「近居」と呼べるような居住形態を創れるのではないかと考えている。家族と要援護高齢者が適度な距離感で関わり合える介護環境である。高齢者専用の居場所を自宅から少し離れた場所に設けているという意味で「別宅」という表現を用いている。地域の茶の間も同様の主旨で、互いに行き来する場所を別宅に設けて、要介護状態になっても近隣関係が維持できるようにしようとするものである。
- ¹³ 担任の教師は、毎日その日の出来事を記事にした学級新聞「ツイいる!」を発行している。
- ¹⁴ このようなことは、認知症高齢者の精神的安定を図るために行われる回想法で用いられる手法と同じである。
- ¹⁵ 感想文は、体験学習後に学校に提出されたものであるが、調査研究目的での使用について了解を取り原文のまま掲載した。
- ¹⁶ 鶯沢中学校長は、「ここは支え合いの風潮を持つ暖かみのある地区である」といい「学校と地域のつながりの一つに、地域の文化(八鹿踊り、白鷺太鼓)継承のため、校舎を練習場所として開放している」と胸を張る。また、生徒とうぐいすの里入居者のエピソード、くりでん交流会の様子等に感銘を受け、学校の取り組みを秋に行われる文化祭で掲示し、生徒の生涯学習等に役立てたいとのこと考えを持ち、交流事業が新たな展開を生み出していることを示している。

17 認知症を知り地域をつくる10ヶ年構想



出典：<http://www.ninchisho100.net/campaign/index.html> 2008/12/11

18 紙ひこうき教室では、遊んだ後に壊れてしまったときに、うぐいすの里で修理できるようにパーツを用意している。このため、修理のために度々立ち寄って修理し、ついでに席を同じにした入所者のユニットで遊んでいくといった光景が幾度となく見られる。また、13歳の架け橋づくり事業で関わった入居者が亡くなったことを道ばたの会葬案内で知り、中学生がお焼香に出向いている。